

松平春嶽公百年祭記念講演録

松平春嶽

福井市立郷土歴史博物館



松平春嶽公

目次

幕末維新期での果敢な対応
―「公議論」路線をめざして―

福井工業大学教授 三上一夫……………一

資料……………二二

松平春嶽公における藩と天下

九州大学名誉教授
皇学館大学教授

山口宗之……………二八

資料……………五一

講師紹介……………六三

本書は、平成二年十月十日、福井市立郷土歴史博物館が市内のフェニックスプラザで開催した「松平春嶽公百年祭記念講演会」の筆記録である。

題字は、松平春嶽公筆 大政御加談辞退書草稿（文久二年六月二十三日付）よりとった。また、裏表紙の模様は春嶽公所用の丁字印である。

幕末維新期での果敢な対応

——「公議論」路線をめざして——

福井工業大学教授 三上 一夫

只今ご紹介賜りました三上でございます。松平春嶽公百年祭のこの記念すべき時に、幕末維新期の権威者でもあられます山口宗之先生とご一緒に、ここでお話しをさせていただきますことを、大変有難く思っております。

一応、課題としまして、「幕末維新期での果敢な対応」ということで、お話しを申し上げたいのですが、ご承知のとおり、春嶽公につきましては、何と申しましても、公議輿論を尊重する「公議論」路線をしっかりと踏まえまして、その政治理念を精一杯実践しようと努力をした大名としては、私は、他の諸大名の到底及ぶところではないというふうに、評価したいでございます。しかし、春嶽公につきましての別の評価もございます。肝心要の時に、そこから退いてしまうのではないか、そのへんの信念がもってあって欲しいとの見方も一部なされるようですが、私としては、幕末の大詰の段階から維新の当初にかけての、春嶽公の身命を賭した果敢な対応といった側面に特に照明を当てて、お話しをさせていただきます。

そこで、お手元のプリント資料の二番目の慶応二年の「第二次征長反対の真剣な訴え」と、次に三番目の「維新政権成立時の死を覚悟の働き」という点、それから四番目の「戊辰戦争拾収の懸命な努力」、さらに維新政権

が出来てからの懸命な努力という点を申し述べたいと存じます。その後、春嶽公が中央政局から退場を余儀なくされます。しかし、春嶽公の真剣に望んでいた「公議論」路線、これが再び甦ります。そして、その後の政局にも大きな影響を与えるという点が考えられますので、そのへんの事情を少し申し上げたいと思います。

まず、一番目の「公議論路線の一端な追及」から申し上げます。実は、この夏八月に京都へ参りまして、東山の霊山歴史館を訪ねました。この歴史館は、皆様ご覧になった方も多いかと思いますが、足羽山の郷土歴史博物館と同じように、幕末維新期の先覚者の遺墨・遺品の類を収蔵しております。また、そこからずっと奥の山の方にかけては、五百名余の幕末維新期に倒れた志士達のお墓がまとまってありまして、歴史的な雰囲気漂わせていますが、その歴史館の中に、春嶽公の肖像画がございます。その隣に彼の書が掲げてありまして、特に「自ら反りみて縮ちぢからずんば、千万人と雖も吾往かん」の一節が目につきました。これを見まして、春嶽公は自分の政治信念を精一杯貫いていくという、確乎不動の精神の持主であったというふうには、私なりに感じとった次第です。

しかも、彼の考え方の非常に先見のかつ開明的な面を申しますと、プリント資料にもあがっておりますが、文久三年（一八六三）末ごろの著作と考えられる「虎豹変革備考」でございます。ただいま、足羽山の歴史館に展示されていますが、その中に議会の二院制度をはつきり述べています。上院・下院、上院の「巴力門」に、「ハルリモン」と仮名がうってございます。下院の「高門士」には、「コンモンズ」と仮名がついていまして、これは明らかにイギリスの議会制度を学びとっているわけです。こうした両院制度を、少くとも文久三年の時点で、はつきり打ち出しているのは、全国的にみて、そういう意見が全く無いとは言えませんが、きわめて僅かである

ことは確かでございます。

実は、熊本藩出身の横井小楠が文久二年から三年に亘りまして、春嶽公のブレーンとして活躍しますので、春嶽公に対する小楠の政策論の影響というものが考えられます。しかし、小楠がはっきり二院制度を表明したのは慶応三年十一月三日で、その際の建白書には確かに上院・下院の二院制度を記しています。しかし、それ以前の分については、公議輿論の尊重とか、公議論という点ははっきり描いておりますが、二院制度については出ておりません。したがって、春嶽公の二院制度の設定という点は、非常に先見的なものであると、私としては考えたいのです。

こうした「会議論」ということになりまして、一つの議題を決めていく場合に、その議題に関係のある当事者が、出来るだけ多く審議に参加して、そこで出てきた結論が公の論、公論であり、ただ一部の者で出した結論は公論とは言えない、私の論、私論だという考え方でございます。幕府にしましても、一部の譜代大名が幕政を独占する政治の仕方、これは私政であり、政治を私物化したやり方であると、厳しく批判するわけです。この点、今日の我々の社会では当然のことと思いますが、何分、前近代の幕末の段階で、堂々とこういう議論を打ち出したことには、きわめて先見の点を感じとられます。たしかに、ただいま、特別展の足羽山の郷土歴史博物館の展示物の中でも、春嶽公が若い時分から熱心に勉学に取り組んで、真剣な学習をしている点が見受けられて、なるほどと、深い感銘をおぼえる次第です。

そこで、ご承知のとおり、幕政のうえでは、安政年間、さらに文久年間と、この二つが大きな山場になりますが、当時の厳しい外圧が加わる中で、日本の将来は大変なことになるということで、春嶽公は真剣な幕政改革

運動を進めるわけです。

特に、文久期幕政改革については、春嶽公が幕閣の政事総裁職に就任することにより、その抱負の一端が実現されますが、彼の描く政治路線が、幕府側の十分な了解を得られないという面がありまして、春嶽公の立場としては、非常に苦しい点が考えられます。一方におきまして、幕政に対しては、当然反対すべきであるという反幕的な気運が、特に外様大名のうちから起きて参ります。その急先鋒が長州藩ですが、この反幕運動がさらに倒幕の方向へ進みます。これに対して、幕府側は断固武力によって制圧するという態度をとり、国内では大きく二つの勢力が対抗するという情勢が顕著となります。そこへもってきて、アメリカ・イギリス・フランスの列強からの外圧が加わるなど、いわゆる内憂外患という情勢が目立ってくるのです。

そこで、二番目の「第二次征長反対の真剣な訴え」の問題に移ります。慶応二年に第二次長州征伐が実施されますが、その前年の元年五月に、幕府は長州を討つという布告を致します。実は、その年の前年の元治元年に、幕府は第一次の長州征伐を実施しました。この際には、福井藩主の松平茂昭が、征長軍の副総督として、出陣しました。これは、同年七月の「禁門の変」に対する手厳しい責任追求の態度に出たわけですが、第二次長州征伐については、その名分が全く立ちません。しかも、この際に、大きな内戦を引き起こすことは甚だよろしくない、福井藩としては真つ向から反対しました。しかし、幕府は福井藩に出兵協力を求め、また春嶽公の上京を促しましたが、いずれもはつきり断わり、長州再征に反対したのです。

春嶽公は、慶応元年五月二日に山階宮に書簡を送りましたが、その際には「長州征伐をすることによって国内が混乱し、農民も都市の住民もひどく苦しみ、しかも、それによって外国から侮られる」と訴えました。

国内で内乱を引き起こすことは、ヨーロッパ列強が植民地化し、或は半植民地化する絶好の機会となるわけです。インドでも、中国に於きましても、さらにアジアの諸地域が、十八世紀から十九世紀というところで植民地化され、或は半植民地化されましたが、いずれもまず国内が攪乱して、そういう状況の中で、ヨーロッパ列強が介入するというのを、春嶽公は非常に危惧したのです。

ところが、それに対して幕府は十分耳を傾けようとは致しません。旧来からの幕閣の権威を振り翳して、しかも、それだけの力がもう無いのに、敢えて長州征伐をすれば、結局、幕府の命取りになるとみななければなりません。

もちろん、福井藩に限らず他の諸藩でも、第二次の場合には、非協力的な態度をとる藩が次々に出てきました。また幕府側では、ご承知の勝海舟がこのへんの立派な判断をする人ですが、慶応二年四月二十八日の海舟からの書簡に対する春嶽公の返書で、当時の多難な情勢をはっきり申し上げております。つまり、畿内を中心に百姓一揆、それから大坂での都市の打ちこわし、それらを春嶽公は、指摘致しまして、このような不穏な情勢が高まると、大変なことになると申しているわけです。

事実、五月を中心に畿内一帯に百姓一揆、それから大坂城下で米騒動が暴発致しております。実は、大坂の町奉行所のもが一揆の徒をつかまえて、その発頭人は誰か、そのリーダーは誰かとじん問したところが、この御城内、つまり大坂城の中にあると、平然と答えたというのです。当時將軍家茂が大坂城内におり、いよいよ長州を討つということで陣取っていたのです。問題は、米騒動等の起きる一番の原因をつくったのが將軍家茂であることを、街の市民までがはっきり承知しているのです。正直言いまして、江戸時代の一揆の一番高揚

するのは、慶応二年五月、いよいよ長州征伐を始めようとする時期に、集中的に増えています。

このような状況下で、物価も高騰します。大体嘉永年間の平均指数を百として、肥後米の石当りの値段で見ますと、大体五月頃が八倍から九倍近くになるのです。非常に物価の上がり方です。これは、何も大坂を中心とした地域ばかりではございません。この越前でも、それに近い値上りです。この点、春嶽公もよく承知しております。長州征伐には絶対反対だと強く訴えたのです。それを敢えて幕府は、長州征伐に踏み切ったわけでございます。

すでに慶応元年九月二十一日、幕府は長州征伐の勅許を得て、戦備を進めていきます。一方長州藩は、翌慶応二年一月、薩摩藩との間に「薩長同盟」ということで手を結び、また長州藩では、ご承知の奇兵隊にみられるように、領民の力を組み込んだ拳藩的な戦闘体制を組みまして、しかも薩摩藩名義で優秀なイギリスの兵器をどしどし購入致します。こうして、六月七日に、幕長間に戦端の火ぶたが切られたのです。当初から、長州藩の軍勢が優勢でございます。幕軍は連敗の方向へ辿ってまいります。春嶽公がいたく心配したことが、まさしく現実のものになったわけです。

実は、幕府にとって幸いだったかもしれませんが、將軍家茂が七月二十日に大坂城で病死致しました。これを機会に、幕府側は撤兵する口実をとることが出来たわけで、幕軍は兵を引きましたが、これでは幕府の權威は地に落ちた形でございます。ますます、倒壊の速度を早める結果ともなります。春嶽公としましては、何とか幕府の政治を少しでも改めねばならないと、有能な人材をどしどし登用して、雄藩の合議政治に軌道修正するよう訴えたのですが、すでにこの時点になりますと、幕政には体質的に立ち直る力はありません。その後はご承

知のとおり、大政奉還、王政復古へと幕府は倒れるわけでございます。

そこで、三番目の「維新政権成立時の死を覚悟の働き」に移ります。慶応三年十二月九日に「王政復古の大号令」が出まして、御所内の小御所に於きまして、小御所会議が開かれます。そのドラマチックなシーンは、明治神宮の聖徳記念絵画館の絵画にはつきりみられます。その写真は、郷土歴史博物館の中にも掲示してございますが、土佐の山内容堂が、折角「至当の公議」を尽して政治をやるといって、「王政復古の大号令」であるとするならば、是非とも、関係者として最後の將軍慶喜をこの場に召されたいと、強く要望致します。ところが、岩倉具視をはじめ旧倒幕派は、それに対して真っ向から反対します。春嶽公はその際に、容堂の意見を支持しまして「何としても関係者の皆集まって協議をしなければならぬ場であるからには、懲罰的なことを、まず取り上げて、徳義を後にするのは、はなはだよろしくない。徳川二百有余年のこの長い間の幕府の政治というものを、しっかり評価しなければならない」と力説して、慶喜の立場を擁護しました。しかし、岩倉・大久保ラインの強硬な路線によって、遂に慶喜に対して辞官・納地、つまり内大臣の官職を返上し、幕領を政府に返すことに一応決まったのです。

ところで問題は、それを慶喜に交渉して、よく納得させなければなりません。いくらこの会議で決めましても、それがそのまま直ぐ、実行出来るわけではございません。そこで、春嶽公と、それから尾張藩の元藩主であつた慶勝ですね、この両人が交渉の任に当らざるを得なくなつたのです。いわばパイプ役の重責を果たすことで、春嶽公は非常に苦しい立場に立ち、死を賭して懸命な努力を致します。

当時の京都の情勢は、二条城には慶喜はもちろんおりますし、それに旧幕軍、さらに会津・桑名の藩兵を合

めて一万人以上の者が屯しております。一方御所の方は、薩摩藩兵はじめ諸藩の兵が警備しています。まさに双方がいつ衝突するか、一触即発の厳しい空気が漂ったわけでございます。旧幕府側では、薩摩はけしからんということできり立っています。春嶽公としては、死を覚悟でその交渉に当たったことが、彼の手記『逸事史補』の中に記されております。

プリント資料二枚目の註一は、その原文を活字にしたものです。これを読んでいただきますと、その事情がおわかりになると思うのですが、かい摘んで申し上げますと、二条城の景況は、大手門内外に兵隊が立ち並び、剣の筒先を左右から出して、今にも暴発しかねない有様です、実に二条城の様子は恐ろしく、剣で突き刺される思いがしたというのです、慶喜は誠に忝いと言って、春嶽は徳川家に心と力を尽さずに御所の方の取り持ちばかりをしていてけしからんと、こちらでは諸役人の中で、下々迄取沙汰している、そのため、殿中を行動する場合に身が危険であるから、坊主を二、三人付けてはどうかと、慶喜から言われたというのです。ところが春嶽公は、「思召の程は大変有難いけれども、いつそういうことが起きるかはわからないし、たとえ起きた場合に、二、三人の坊主が付いている位ではどうにもなりません。私は最早死を覚悟の上で来ているので、どんな所へでも平気で出て行ける自信をもっています。ご心配は有難いが結構でございます」と、こう言ったというふうな、『逸事史補』の中で述懐致しております。このように、春嶽公は、死を覚悟のうえで、その交渉に当たったのでございます。

また、こうして慶喜が二条城におりますと、いつ武力衝突が起きるかもわからないということで、春嶽公も、その点を気遣いまして、大坂城の方へ慶喜を移らせる努力を致しました。こうして、一旦、京都の中の治安が

治まったのです。その点も、春嶽公の勇猛果敢な働きとして高く評価したいわけでも、もしこの際に、双方が武力衝突しますと、大変なことになります。以前の「禁門の変」の場合を考えましても、京都の町中が大きな火災を起こし、市民が皆避難しなければならぬことになります。事実、そういう災難が起きるのではないかと、京都の街が、かなり動揺したことを、当時の記録が伝えております。

そこで慶喜が、大坂の方へ移りましたので、事態は一旦治まったのですが、その後は、春嶽公として、この維新変革の大事業を、「至当の公議」を尽してやるという方向で、公議輿論を尊重する政治体制を組んで、何とか平和裡に新政府を実現しなければならぬと、懸命な努力をしたわけでございます。しかし旧武力倒幕派には、何としても徳川家に一撃を加え、武力で叩く必要があるとの考え方が出てきます。

その十二月下旬の、旧武力倒幕派の挑発的な江戸市中に於けるやり方が、旧幕府側を憤激させまして、翌四年一月一日、薩摩はけしからんと、「討薩の表」を朝廷に差し出しました。そして翌二日、旧幕軍一万五千の大軍が、大坂から京都に向けて進発することになります。これを知った政府側は、三日正午緊急会議を開きまして、何としても撤兵させねばならないと、その交渉を、やはり春嶽公と尾張の慶勝、この両人が当ることになったのです。すでにその朝、春嶽公は中根雪江を大坂に派遣して、出兵を思いとどまるように交渉させる手を打ったのですが、時すでに遅しということで、同日夕刻に、鳥羽・伏見の戦いが勃発する結果になったのです。

武力衝突によるその後の経過については、皆様ご承知の通りで、錦の御旗を掲げた政府軍、さらにその兵器にしても、はるかに優秀でございます。しかも寝返りと申しますか、裏切りと言えば裏切りになりますが、力

の優勢な方へ、また錦の御旗ということで、政府軍に鞍替える藩がどしどし出てまいります。旧幕軍は敗退の一途をたどり、慶喜も江戸へ退きまして、上野の寛永寺へ移って、そこで謹慎するという態度をとらざるを得なくなりました。これが二月十二日のことです。

そこで、春嶽公は、ぜひとも内戦を止めさせなければならぬということで、そうした建白を政府に致しておりますが、これが資料の註二でございます。二月十九日の建白が中根雪江の『戊辰日記』の中に出ています。要は、慶喜がこうして服罪謹慎した上は、東征軍を即座に停止願いたいという内容です。敢えて東征を続けるならば、民衆の恨みの声が満ち満ちて、ついには、朝廷を恨むような形勢になることは必然である。また旧幕臣のうちに過激な者は、憤激のあまりに「幾千人一心」となり、必死の兵となるに對して、官軍は諸藩の入り雑った軍隊であるために、「百人百心、千人千心」の状況では、勝敗は結局、測り知れないものがある。泥沼に足を踏み込んだ、そういう内乱状態になる、そのため是非とも進撃を停止して、公正の処置をお願いしたい、という意味の建白書を出しております。

ご承知のとおり、旧幕府側にはフランス、政府軍側にはイギリスが支援致します。幸に、そうした列強の大きな介入は受けずに済んだのですが、こういう内戦を続けていきますと、日本がヨーロッパ列強の餌食になることは間違いないことを、春嶽公は判断しているのです。

このような情勢下で、幕府側では勝海舟の真剣な努力で、三月十四日、西郷隆盛の英断を求めることに効を奏し、ついに江戸城総攻撃が停止され、そのため、江戸市中を戦火にまき込むことが避けられたのは、皆様ご承知のとおりでございます。

そこで、次は資料の五番目「春嶽退場と公議論路線の影響」です。春嶽公は、新政府の中でどのような考え方で、対応したか。さらに彼が、中央政局から退場してからの日本の政治情勢はどうなるかという点に、少し触れてみたいと思います。明治新政府の政治方針と申しますと、あの「五か条の誓文」でございませう。江戸城総攻撃を予定した日の前日の十四日に出されます。この条文の最初の起草者は、ご承知のとおり、福井藩出身の由利公正でございませう。その第一条に「広く会議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ」とありますが、会議を興して公議輿論を精一杯尊重して事を処していく、それがためには、ぜひ会議政治を基本とせねばならないというわけです。これは明らかに、福井藩論を堂々憲章化したということが言えるわけですが、本来であれば、幕府を倒した旧倒幕派の政治理念を第一に掲げなければならぬ筋合いのもですが、この段階では、「公議論」路線つまり公議政体路線を尊重せざるを得なかったのです。また、それを尊重しなければ、明治政府がしっかり国民をリード出来ないという情勢にあったとも考えられます。

そこで、この誓文をふまえて、四月二十一日には「政体書」が出されます。こうして、政治機構のうえに具体化していくこととなります。その中で、議事を審議する議政官については、上局と下局とからなり、上局は議定や参与の人物が当るのですが、各藩の貢士からなる下局の方は、翌二年三月には、公議所の機関に移行し、各藩の代表が公議人として、重要な議案を審議する体制をとることになりました。ところが、それに先立ちまして、議政官の議事の運営の仕方に春嶽公が着目して、どうもこれでは思わしくないということで、厳しい意見を出しております。

お手元の資料の中に、「春嶽の上書案」として掲げてあります。註の三、『戊辰日記』の中の一部です。つまり、

いろいろな案件が悉く廟堂の私議、私の議わがまですね、それによって決まっていって、これでは公議とは言えない、一部の者で決めるという弊害が、すでに出ていることを指摘しているのです。この点、春嶽公が本来参加しなければならぬ時に、自分を外してしまつとか、或は参加しても発言の機会が与えられないなど、自ら体験した上で、述べているというふうには考えられるのです。そして、これでは「広く天下に公ならず」つまり公議として考えることは出来ない、はつきり申しております。さらに、終りから五行目ぐらいから「静ニ議院ノ制度全備ノ日ヲ待ハ天下疑ヲ釈キ」と述べ、そのあとの内容がそれをはつきり裏付けるわけです。要は、公議輿論を尊重する議会の的確な運営が肝心で、それによって、物心共の国民の協力一致の体制がとれると判断するわけです。つまり国の力、国力ですね、これが伸び、国是、国の方針、国論ですね、これがしっかり立つてこそ、外国の侮りを受けることが無くなることを、はつきり申しております。

さらにまた、「目安箱の制」を取り上げております。目安箱、投書箱ですね。つまり一般民衆の声を政治の中にくみ込むために、目安箱を設ける必要性を訴えているわけです。この点、福井藩では、すでに、その四月には藩制改革の中で、目安箱をぜひ置くよつとこの布令を出しているのです。自藩でそれだけの実践をふまえた上で、これを全国に適用しようというのですね。したがって、公議輿論の担い手を民衆層のレベルにまで広げていくという考え方なのです。この点、初めに申し上げた文久年間で、上院・下院の二院制度の下院に一般庶民層を含めることを明言しております。当時の封建支配層を中心とした政治体制の中で、つまり、一般の民衆は「寄らしむべからず、知らしむべからず」という前近代社会にあつて、春嶽公は、議会に民衆の声を反映させよと訴えており、また維新政権の当初に於きまして、さらに申しているのです。彼の開明性には、まったく驚くほかほか

ございません。

そこで、二年三月から公議所が設けられ、六月の版籍奉還に至るまでのわずかな期間ですが、さまざまの開明的な議案が上程されます。そして、各藩の代表によって審議されましたので、この時期は大いに注目してよいと思います。

福井藩からは、藩主茂昭と参与の毛受洪の二人が公議人として参加致します。政治の基本にかかわるものとして、従来の藩体制でよいのか、或は郡県制でやった方がよいか、そんなことも議題にのぼりまして、福井藩では、郡県制に移行するのがよいという方に、賛成致します。その他種々開明的な議案も上程されたのですが、六月十七日の版籍奉還による官制改革で、公議所が集議院という名称に変わります。

これは、ただ名前が変わっただけではなく、従来の審議機関が今度は諮問機関になるわけです。諮問機関と審議機関とは随分性格が違いますので、議會政治としては、一歩も二歩も後退したことになります。実は、維新政権の立役者である大久保利通は、彼の書簡の中で、公議所などという組織は一応いろいろな意見を酌み取るためのもので、事実上の審議機関としての機能は、もたせたくはないというような見解を述べておりました。したがって、そういう彼の考え方が、集議院という機関に改めさせたとみられます。

そこで、この段階で春嶽公は、民部卿に就任致します。七月八日のことです。民部卿と申しますと、民部省の長官で、民政を担当する重要な職でございます。何としても、維新政権での中核的な重要な職なのですが、間もなく八月十一日には、大蔵省の長官である大蔵卿をも兼ねることになります。つまり、民政と財政の両方の権限を兼ねるので、本来であれば春嶽公は、大いにやり甲斐があるということで、喜ばなければなりません。

むしろこれには、反対致しております。民部卿として、民政だけを担当したいと考えていたようです。

ところで問題は、大蔵省の次官クラスの大蔵大輔大隈重信が、今度は民部大輔を兼任致します。こうして春嶽公の補佐役になったわけです。ところが大隈重信につきましては、維新財政を最初に担当した由利公正の政策に強く反発して、ついに、これを退けた急先鋒でもあったわけです。そのあと、大隈重信が財政を担当しましたが、問題は「由利財政」を退けた大隈重信が春嶽公の補佐役になりますと、春嶽公としては、非常にやりにくいし、これでは、どうしようもない人事だと考えざるを得ません。

したがって、その後二週間足らずの八月二十四日には、文部行政の長官である大学別当兼侍読へ移ることになります。それから一年足らずで、春嶽公は、すっかり中央政局から退場したのでございます。こうした人事は、「公議論」路線を目の上のコブのように考えて、中央政局から締め出そうとする旧薩長倒幕派の画策によることは、言うまでもありません。

なお、維新政権が誕生した段階で、福井藩からは、中根雪江・由利公正・毛受洪・酒井十之丞・青山貞の五人が前後はしますが、参与に起用され、一旦重職についたのですが、わずか数ヶ月で次々に退けられ、由利も二月十七日には退場を余儀なくさせられます。したがって春嶽公としては、政治的には、全く孤立するような状況に立たされたわけでございます。例の横井小楠も、熊本藩から参与に任用されましたが、二年一月五日には、京都でテロ集団によって斬殺されました。

こうして、「公議論」路線の重要な人物が、次々に中央政局から姿を消すことになりますと、春嶽公のようないくら有能な逸材でも、まったく活動の場がふさがれると、我々は考えざるを得ません。今日の社会でも、たとえ

ば、大企業の社長の場合、その配下に有能な専務・常務、さらに部課長などのスタッフががいることによって、十分な活動が出来るわけで、そういうスタッフが全部外されて、むしろ反対するようなもので困まれたのでは、どうしようもないわけです。すでに明治二年から三年、特に三年の春嶽公が野に下る段階では、我々の想像以上の藩閥的な政治情勢になったとみられますが、この点、またあとで触れたいと存じます。

そこで、三年七月十三日、春嶽公は中央政局からすっかり退場致します。その後、明治四年七月十四日の廃藩置県により、中央集権的な国家体制をとることになりますが、一方におきまして、薩長藩閥的な色彩をますます濃くする方向に進みます。これに対しまして、公議輿論を尊重するための議会政治をぜひ実現したいという当然の要求が出てくるわけでございます。

そのきっかけとなりますのは、明治七年一月十七日の「民撰議院設立建白書」です。これは板垣退助ら八名の連署によるものですが、その中に由利公正が署名を致しております。「天下の公論」を伸ばすためには、是非とも議院を設けなければならないというわけですが、この際、由利が個人の立場で署名をしたとは考えられません。むしろ旧福井藩の藩論を代表して、署名をしたとみななければなりません。実は、この建白書を作る母体となったのが愛国公党で、由利は、その党の活動の場として、幸福安全社という機関を銀座につくっております。しかも、安全社のいろいろな運営につきましては、当時の敦賀県（現在の福井県ですが）の旧福井藩士が当るという熱の入れようでした。

こうした建白書が、一つの引き金となりまして、明治十年代で、全国的な自由民権運動の展開となります。民権運動の一番の狙いは、国会による議会政治を訴えるわけでございます。藩閥的かつ専断的な政治では良くない

いというのです。

この越前に於きましても、十二年ごろから民権家の杉田定一が主導する自由民権運動が、澎湃として起きることはご承知のとおりです。なお、こうした越前自由民権運動はじめ、明治以降の近代福井の行政区画の変遷や、その間のさまざまな歴史過程につきまして、ただいま福井県立博物館で特別展をやっております。「文明開化の光と影」というテーマですが、足羽山の福井市立郷土歴史博物館の展示と両方を併せてご覧いただければ、日本全体の中での地元の幕末から維新期、さらにその後の近代化への具体的な動向が、実際の事物に即してご理解いただけるものと存じます。

こうした民権運動の中で、明治十四年十月十二日には、政府として、国会を十年後に開設することを約束する勅諭を出さざるを得なくなったといえるわけです。したがって、明治二十三年十一月二十九日に、第一回の帝国議会が開かれることは、皆様ご承知のとおりで、今年、ちょうど百年目に当たります。

実は、明治維新変革の目標という点を考える場合に、一体どこまでの時点にすればよいかということについては、いろいろな意見がございます。明治四年の廃藩置県で達成したという割と早い時期を考えることも出来ますし、六年の地租改正・徴兵令とする見方もありますし、さらに明治十年の西南の役ですね、士族叛乱の最終段階をもって一応終結するという考え方もございます。しかし私としては、明治二十三年の国会開設が実現されるまでは、維新変革の目標を達成出来たとは言えないと思います。いわゆる近代国家に発展するためには、それに相応しい政治体制、つまり議会を開き、それによって国政を運営していくという政治体制をとらなければなりません。また、それを支える経済体制として、近代資本主義生産、これもやはり二十年代にいよいよ発

展していくことを考えますと、二十三年の国会開設の時期で、一応維新変革の目標が達成出来たということがいえるものと存じます。

ところがまた、見方・考え方によりましては、「第二の維新」が是非必要だという意見が、明治二十六年になって出ていることにも注目したいのです。その提言者は、熊本の人見一太郎という人でございます。人見の盟友に徳富蘇峰がいますが、その父親が徳富一敬です。一敬は先程申しました横井小楠の直系の門弟でございます。そこで小楠が亡くなった翌年の明治三年、熊本にも「維新」が来たということで、熊本藩の中で会議政治を始めます。またいろいろな雑税を廃止して、民衆の負担を軽くする思い切った政治が行われますが、その際、一敬も大いに活躍致します。小楠の論策がその弟子たちによって、しかも彼が亡くなった後に、熊本で具体化したともいえるのですが、そうした系譜を考えますと、人見一太郎も盟友の徳富蘇峰を介して、間接的に小楠の考え方に深く共鳴していたと考えられます。

人見が、明治二十六年に『第二之維新』の著作を記しましたが、その中で述べた一節が、資料の註四でございいます。「戊辰後未だ三年ならずして、維新の大精神は、已に色を変じ」です。『維新の大精神』とは、「公議輿論」のことです。維新後三年ならずしてというのですから、ほぼ版籍奉還の段階で、公議輿論尊重の政治が色を変じ、つまり、公議所から集議院に切り替わるような時期をさしますね。それからさらに「十年ならずして、形を変じ、二十余年の今日に至りては、全く心を変ず」というのですから、立憲君主制の政体が生じたが、その基本的な政治理念が欠落していることを、彼は力説したわけです。

しかも、さらに付け加えて、述べております。実は、横山安武という薩摩藩士が、明治三年七月二十六日に、

集議院の門前で、当時の政治を厳しく批判した十か条の意見書を扉に挟んで、そこで割腹自殺を遂げています。要は、死をもって政府に抗議したわけで、その十か条の骨子は、藩閥化を強める政治路線に対する厳しい批判でもあったのです。人見はその点に着目して、「横山を殺ろしたるものは、横山の刃にあらざ、横山の手腕にあらざ、横山の心にあらざして、時政也」と述べ、結局、その時の芳しくない政治が横山をして、自ら死をもって抗議させる結果になったと言っただけです。これこそ、「維新の大精神に逆ふ所の濁流也」つまり公議輿論尊重の「維新の大精神」に逆らう濁流であると、人見ははっきり申しております。

そこで、横山が死を以て抗議した二週間たらず前の七月十三日に、春嶽公は中央政局からすっかり手を引いております。すでに三年のこの時点で、春嶽公の政治的にすっかり孤立化した事情は、さきほど申し上げたところです。横山安武が薩摩藩出身でありながら、薩長中心の藩閥化した政治路線に、死をもって反発した点を考えますと、春嶽公が野に下ったときの彼の心情も、よくわかるような気が致します。

ところで、今年で憲政が始まって百年ということで、この夏、国会図書館に参りました折に知ったのですが、来る十一月に、憲政資料の特別展示会を開く予定のようです。その近くにご承知の憲政記念館がございます。そこでも何か展示をしているのではないかと思っ、立ち寄ってみました。その記念館では、来年の二月に尾崎行雄と犬養毅の二大政党政治家の特別展示を開催することです。その館をご覧になった方はおわかりですが、常設展としてパネルや写真で、幕末維新时期から、ずっと今日に至る憲政発展の歴史過程を示しております。その出発点に、坂本龍馬の例の「船中八策」を掲げているのです。慶応三年六月に龍馬が表明したものです。確かに、第二条には「上下議政局を設け、議員を置きて、万機を参賛せしめ、万機宜しく公議に決すべき

事」と、春嶽公はじめ福井藩論として強く訴えてきたのを、ここに集中的に纏めて表現したともいえるのです。常設展では、この「船中八策」からはじまり、次に大政奉還となり、王政復古、さらに先程申しました民撰議院設立の建白、十四年の「国会開設の詔」というふうに表示しています。ただ問題は、こうした展示の仕方では、龍馬が議会制についての意見を出さなければ、憲政の展開が考えられないのかという議論が出てくるおそれがあります。ですから、龍馬に先立って、議院にかかわるさまざまな政治論が出ていることを、一応整理した形で掲示していただくと大変有難いと思った次第です。

龍馬というと、何分名前が響いており、大学生の人気投票では、トップに挙がるような有様で、先程申しました京都の霊山歴史館でも、この秋には特別展を致しております。ところが、龍馬の議会制についての考え方はごくくんだ、いわばその起動力となった点については、私は、まず第一に福井藩論を考えなければならぬと存じます。

ご承知のとおり、もともと龍馬は、攘夷派の志士でございます。土佐勤王党の出身ですね。文久二年春嶽公は、幕閣で政事総裁職になりますが、龍馬はその春脱藩して、それから横井小楠や春嶽公にも会い、また勝海舟の門弟ともなって、彼の考え方が大きく変わってまいります。まさしく、「公議論」路線にすっかり共鳴して活動した点に、照明を当てますと、とりわけ福井藩論が非常に大きな刺激を与えていると、私は考えたいのです。何分、勝海舟と春嶽公とは肝胆相照らす仲でもございました。ご承知のとおり、龍馬は文久三年五月、福井にわざわざきて、春嶽公にも会っております。それから大政奉還後、十一月の初めに、彼はまた福井に参りまして、由利公正とも会い、ぜひ維新財政を担って欲しいと強く要請するなど、何としても、福井藩との深いかわりが

ございます。こうした公議輿論尊重の「公議論」路線という点を考えますと、「船中八策」の前段階に、何とか福井藩論を入れていただきたい気がしてなりません。特に初めに申し上げました、文久三年の時点で、早くも春嶽公が、上院・下院の二院制度をはっきり打ち出したことなどは、ぜひ揭示していただきたいと思つた次第です。そこで、さきほど申した人見の『第二之維新』では、「第一の維新」で一応形は成り立つたが、「維新の大精神」が欠落していると訴えてはおりますが、何としても、明治維新の大きな成果は、民族的な独立を勝ちとつたことですね。例の中国でのアジア大会に於きましても、あれだけのアジア三十七か国が集まりましたが、幕末維新期のアジア情勢をみた場合、民族の独立をしっかりと勝ち取つて、堂々とヨーロッパ列強に伍してやれた国となりますと、日本がまず筆頭に挙がってまいります。あとのアジア諸国は、全く影の薄い存在でございます。この点、ぜひとも高く評価しなければなりません。こうした民族の独立を勝ち取るためには、国内の二分とか国論の分裂は、絶対避けなければならないというのが、春嶽公の持論でもありました。

その点で、春嶽公のように懸命な努力をした、そういう立場があつてこそ、民族の独立が勝ち取られたという評価は、当然なされてしかるべきだと存じます。春嶽公のそうした先見性・開明性、時代の先をしっかりと見通して、しかも、精一杯果敢な対応を試みたという側面については、この地域に住む私たちとして、改めてしっかりと評価していかねばならないと、存する次第でございます。

予定の時間がまいりましたので、これで終えさせていただきます。ご清聴有難うございました。

資料

一、「公議論」路線の一途な追及

- 春嶽書 「……………、自反而不縮、雖千萬人、吾往矣」（京都市、靈山歴史館所蔵）。
- 安政期幕政改革運動（幕末維新期、公武合体（公議政体）路線を貫徹）。
- 春嶽「虎豹変革備考」、上院（巴力門（ハリリモン））・下院（高門士（コンモンス））両院制の構想の先見性。
〈春嶽のブレーション横井小楠にしても、議事院（上・下両院）の創設を、大政奉還後の建言書（慶応三、一一、三）で、はじめて説いたほどである〉

二、第二次征長反対の真剣な訴え

- 幕府より長州再征への支援と春嶽の上京が求められる（慶応元、四、二二）。
- 春嶽、山階宮に書翰、再征による国内混乱、民衆も苦しみ、外国からあなどられると諫止（同元、五、一一）。
- 幕府は長州再征の勅許を得る（同元、九、二二）・薩長同盟（同二、一、二二）
- 勝海舟の書翰（同二、四、二八）への春嶽の返信で、一揆統発を懸念。五月を中心に一揆高揚・物価急騰。
- 周防で幕長間に戦端（同二、六、七）春嶽、老中板倉勝静に諫止（同二、六、一一）。
- 春嶽、慶喜と会談（同二、七、一）。
- 幕軍連敗、將軍家茂の病死（同二、七、二〇）で、撤兵の好機であると進言。

三、維新政権成立時の死を覚悟の働き

- 王政復古の大号令（慶応三、一二、九）、同夜の小御所会議で、徳川家の処分問題で紛糾。
- 慶喜に辞官・納地を求める直接交渉——春嶽と慶勝へ新政府と旧幕側のパイプ役。
- 二条城側と御所側の緊迫した情勢下で、死を覚悟の春嶽（『逸事史補』）。〈註一〉
- 両者衝突の一触即発の段階で、慶喜が春嶽らの意見をいれて大坂城に移ったため、内戦の危機は一たん回避。

四、戊辰戦争拾収の懸命な努力

- 春嶽は、慶勝とともに新政府と旧幕側との間の調停の労をとり、維新の大変革を「至当ノ公議ヲツクシ」（王政復古の大号令）へ公議輿論の尊重へて平和裡に実現するために尽力。
- 旧武力討幕派の挑発工作（慶応三、一二、下旬）により、旧幕派は奮激、「討薩の表」（同四、一、一）。
- 旧幕軍、大坂進発（同四、一、二）により、政府は緊急会議（二、三）を開き、春嶽・慶勝が撤退勧告に当たろうとした矢先、鳥羽・伏見で武力衝突。——旧幕軍連敗。慶喜、上野寛永寺に移る（同四、二、一二）。
- 春嶽、内戦阻止の建白（同四、二、一九）「慶喜が伏罪謹慎した上は、東征軍を停止させたい」（『戊辰日記』）。

〈註二〉

五、春嶽退場と「公議論」路線の影響

○明治新政の基本的宣言書「五か条の誓文」(慶応四、三、一四)は、福井藩論の憲章化。

○春嶽の上書案、議事所(立法府)の運営につき、「議事といっても虚名で実効なし」と厳しく批判し、「目安箱」の制など、衆論把握の議事運営の必要性を訴える(『戊辰日記』)。〈註三〉

○春嶽、民部卿(同二、七、八)、民部卿兼大蔵卿(同二、八、一一)(大蔵大輔大隈重信、民部大輔兼任)――

↓春嶽の政治的孤立化へ中根ら参与、小楠(同二、一、五暗殺)、由利財政(同二、二、一七)、すでに退場。――

○大学别当兼侍読(同二、八、二四)三、七、一二)を最後に、中央政局から退場。――↓維新政権、藩閥化の方向。

○「民撰議院設立」建白(同七、一、一七)へ「天下の公論」を伸長するため、由利署名、幸福安全社設立。

○自由民権運動――↓「国会開設の詔」(同四、一〇、一二)――↓国会開設(同三、一一、二九)。

○「第二の維新論」台頭、人見二郎の『第二之維新』(同二六、二二)で、横山安武の死(同三、七)を批判。〈註四〉

註一 (『逸事史補』)

二条城の景況ハ、二条城の大手門内、門外、兵隊羅列し、劍筒を左右より出し、今にも放発の事如何哉と存

候。九日以来ハ日々参内し、或は二条城へ参ル。実ニ二条城ノ形勢可レ畏。今にも剣にて突殺さるゝやに覺申候。二条城へ参り九日以後也。慶喜公云ク、春嶽毎々登城は忝存候、乍レ併、御承知の程は不レ存候へ共、春嶽ハ徳川家に心と力を尽さずして、御所の方ノ取持をスルナリと、諸役人より下々迄取沙汰いたし候間、殿中及城中御歩行、いかにも氣遣敷存候間、殿中ハ坊主（表）二三人も、相付可レ申と懇話故、段々思召の程は難レ有奉レ存候へ共、殺サレル時ハいつたか不レ知、坊主ノ二三人居ても役に立申さぬ事故、御断り申候と答フ。最早死ヲ極メ候事故、心丈夫にいつ方もあるき居り申候。是も此時の様子を見るの一端といふへし。

註二（『戊辰日記』）

利害を以言上仕候へハ、慶喜如レ此閉蟄謹慎罷在候ニ、尚御進軍被レ為レ在候へハ、慶喜家来過激の者、万一忿怒ニ堪兼候所より、幾千人一心と相成、前回よりハ必死の兵と相成可レ申、乍レ恐官軍ニテハ、諸藩入交りの兵隊ニテ、百人百心、千人千心の景況、此者共慶喜伏罪謹慎承知仕候得は、猶以銳氣滅却可レ仕、勝敗の上ニ至り候ても、乍レ恐如何可レ有レ之哉、其上客戦主戦の勢も可レ有レ之は必然と奉レ存候。王師実ニ万一勝利なき時ハ、天下是限りと奉ニ憂惱一候。何分早々被レ為レ止ニ御進軍一、公平の御所置奉レ願候。且又今般外国御交際の上ニ付ても、今度の御所置、万一公法被レ為レ誤候てハ、実ニ御大事と奉ニ存上一候。（中略）臣慶永徳川支族の身を離れ、当職の任を以奉ニ言上一候。万一矢張御進軍行幸の御大挙等被レ為レ在候へハ、乍レ恐天下人心の向背ニ関係し、今後の御大政、先見仕候へハ可ニ相分一候。（後略）

註三 (『戊辰日記』)

譬へハ諸侯ノ如キハ大中小ノ三等藩各其上座ノ二三藩へ公議ノ要領ヲ説明納得セシメ、之ヲ同席ニ伝へ其建
議スル処ハ触頭へ一集シテ呈出スヘシ、就中云フニ憚ル所アル者ハ匿名ヲ許シ、口演モ亦乞フ所ニ任セ、且ツ
論説ヲ要セサル向ハ、只曲直邪正等ノ一二字而已ヲ記シ出スモ、其所好ニ從ヒ、且又草奔士庶ノ建議ハ、三
十日間三都ノ高札場ニ会ノ情状書ヲ掲出シ、其建議ハ目安箱ニ投セシムヘシ、如斯シテ其聚スル所ノ建議ハ、
在廷官及三等諸侯ノ内一兩名ツツ諸藩公務人并草奔中ノ巨魁組合中ニテ一兩輩ツツ議庁に列席シテ、公然之ヲ
披閱シ会ノ挙動ニ於テ天下議スル所ノ曲直邪正ヲ各部ニ分チ、其多分ヲ以テ奏可ヲ經テ之ヲ所置スルコト、概
ネ下条ノ如クナルヘシ、(中略)静ニ議院ノ制度全備ノ日ヲ待ハ天下疑ヲ釈キ、私ヲ忘レ人心和平安定ニ歸スヘ
シ、是即チ広く公議ヲ興シ万事公論ニ決シ、旧来ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基ク所以ナリ、天下公平ニ歸シ
テ而後上下ノ心一ナルヘク、心一ニシテ経綸始メテ行ハレ、黎民餒ヘス凍ヘス生ヲ養ヒ死ニ喪シ、各其心ヲ遂
ケテ倦マサルニ至ラハ、今日ノ叡旨漸ク暢ヒ、皇化遍ク敷キ、国是爰ニ立テ以テ外国ノ侮リヲ禦クニ足ルヘシ、
嗚呼叡旨如是聖明誓約如是確定政体如是至善ナルアリ、諸官之ヲ舎テ治道ヲ他ニ求ムルハ何ソヤ

註四 (小著『公武合体論の研究』改訂版より)

実は国会開設後の明治二十六年(一八九三)の段階で、熊本の徳富蘇峰の盟友、人見一太郎(呑牛)が、その
著『第二之維新』のなかで、「公議輿論」こそ「維新の大精神」で、維新変革の最も重要な政治理念であると力

説する。そして明治二年六月の版籍奉還後に「維新の大精神」の衰退を見出し、「戊辰後未だ三年ならずして、維新の大精神は、已に色を変し、未だ十年ならずして、形を変し、二十余年の今日に至りては、全く心を変す。維新の大精神か、血と鉄とを以て開墾せし新天地、自由と平等とを以て飾りたる殿堂、今は殆んど荆棘、吾人豈に愁絶せざるを得んや」と慨嘆する。

要は、「版籍奉還は実に創業と守成との分界標なり」とし、その後「私心は、公心に代り、我意は、輿論公議に代り、(中略)維新の大精神は、漸に微茫に入らんとす」というわけで、この点、「五か条の誓文」由利草案の「私に論ずるなかれ」(第五条)の「私政反対」に全く逆行したことを指摘したにはほかならない。

さらに人見は、明治三年七月鹿児島士族横山安武が集議院門前で割腹自殺を遂げた事例を掲げ、「横山を殺ろしたるものは、横山の刃にあらず、横山の手腕にあらず、横山の心にあらずして、時政也、維新の大精神に逆ふ所の濁流也」との厳しい批判を加える。つまり「公議輿論」尊重の「維新の大精神」を無視した薩長政権の政治姿勢に起因することを、はっきり看破したものと見えよう。

たしかに、中央政局から越前勢が退潮し、松平春嶽の政治的孤立が表面化する版籍奉還の段階から、かれがすっかり引退する明治三年七月が、はからずも前述の横山が死をもって抗議した年月と一致する。この点、幕末維新时期にかけて越前勢が主導した公議政体路線の決定的な挫折を明示するものであり、いっぽう薩長中心の旧討幕派政治路線による藩閥化への方向を顕在化させることになる(二〇六―七頁)。

松平春嶽公における藩と天下

九州大学名誉教授
皇学館大学教授

山口宗之

それでは失礼致します。只今は、維新史の研究に於いて大先輩であります三上一夫先生から、特に文久二年以降明治二十三年、亡くなられるに至る迄の春嶽公の事蹟を、いろんな情況の中で、実に見事にお話しいただきます。私も非常な感銘を受けた次第でございます。

私は、只今ご紹介いただきましたように、九州生れの九州育ちで、ずっと九州に終始した人間でございます。ご当地には何のご縁も無い人間に過ぎません。ただ、丁度四十年前大学を卒業致します時に、卒業論文に「橋本左内の思想」というのを選びまして、その後『橋本左内』という小さな本を書くというふうな由縁が繋がりが、いわゆる討幕派ではない側の明治維新史というものに興味を抱いて参りました。したがって春嶽公、或いは中根雪江、更には一橋慶喜、また横井小楠、これは私の近くの熊本でございますが、こういう人々の思想について若干調べましたような関係で、この越前福井の地には数回伺わせていただきました。そして随分沢山の方々から学恩をいただいたのでございますが、当時九州大学にはその本が無かった『福井県史』、それを貸していただいたのは、福井大学名誉教授の斎藤静先生でございました。また、同じく郷土史学界の重鎮であられ、歌人としても有名であられました川端太平先生、私の父と同年でいらっしゃったのですが、いろいろと指導

いただきました。そういう縁がございまして、福井は私にとりまして非常に懐かしい土地でございます。春嶽公につきましては、私は片々たる二・三の論文を書いたに過ぎませんので、こういう席でお話しを申し上げますのは、たいへんおこがましいのでございますが、私にとりましては、たいへん光栄なことであると思ひまして、こうして本日責めを塞がせていただく次第でございます。

これから暫くの間、お耳を汚すことになるのでございますが、私のお話し申し上げますことは、只今、三上先生がお話しなさいましたそれ以前の時期、これに主たる重みをかけるわけでございます。

ご承知の様に、春嶽公は、早く政界に進出されたのでございますが、春嶽公の六十三年の生涯をいくつかに区分するという事、これはいろんな考え方があろうかと思われませんが、私はその第一期をおおむねペリー来航以前まで、つまり年齢から申しますと、二十五歳までということになります。どなたもご存じのように、春嶽公はご養子でございまして、御三卿の田安家に生まれ、十一歳の天保九年に、十六代藩主を相続され、藩政の改革に鋭意つとめられた。明君として、その名すでに高かったのでございますが、その時期、越前福井藩主としての治績をあげられた時期。これを私は第一期、つまりペリー来航まで、年表で申しますと、二十五歳までを、第一期と考えております。

第二期は、それ以後、春嶽公二十六歳、嘉永六年、有名なペリー来航の年でございまして、この年がいろんな面で明治維新史の出発点というふうに一般に考えられるわけでございますが、この年に、春嶽公は第二の活動の時期に入られる。それは言い換えると、福井藩主であって、しかも天下の問題の中に挺身して行かれる。この時期が二十六歳、ペリー来航以後のおおよそ五年間、そして安政五年の七月に、井伊大老によってまだ三

十一歳の若さで隠居謹慎を命じられ、一切の活動から手を引かれるのですが、この五年間が第二期だというふうに私は考えるわけでございます。それ以後が第三期でございまして、政界の第一線から退く四十二歳になられた明治二年頃まで、この十年間を第三期と考えております。ただし、最初の三年間は、蟄居謹慎の時代でございます。第四期がそれ以後、亡くなられる明治二十三年までの二十年間、これを第四期としてはどうかというふうな考え方は持つのでございます。そのうち私が本日お話し申し上げたいのは、第二の時期、つまり藩から天下へという立場で幕地に天下の問題に挺身されたこの時期を意義づけること、これを少しばかりお話し申し上げたいと思います。

ご承知のように藩とは、石高一万石以上、そして將軍から諸侯として認定される、これが大名、その領地が藩でございます。江戸時代その藩は独立国家同様でございまして、ご承知の五代將軍綱吉の時代に、生類憐みの令というのが出ているわけでございますが、あれは厳密に申しますと、幕府直轄地だけの布令でありまして、決して全国一様に等しくこれを強制されたものではございません。ただ、実際は、ほとんどの大名は、將軍を憚って領内においても同じ様な禁令を施行しているのですが、御三家水戸藩においては、これは守られておりません。時の水戸藩主は、二代光圀公、平気で豚肉を食しておる。

従って、藩は独立国家でありまして、その藩が三百近くある。これをたばねるのが幕府でありまして、幕府はすなわち天下の任に当る。日本全体、つまり、全日本の統治にあたる。従って大名は藩にのみ限定され、天下をもつて任ずるのは幕府、將軍のみ、という認識があるし、それが厳守されているわけでございます。

しかるに、その状態が崩れるのが海防問題が起って以後であります。海防問題の起りというのは私は既に十

九世紀の前半から、その問題提起がなされていると思いますが、現実には、やはりペリーが来た時が、その現実的なスタートの時であったというふうに思います。ペリー来航の時に、幕府は全部の大名に對しまして、来年再びペリーが来るときに、どのような対応をしたら良いか、思う処を存分に述べるべしというふうな指示を与えます。つまり、今まで全く発言を許されなかった天下の問題に、大名が発言することを求めたわけであります。これはまさしく、歴史上の画期的な問題であると思います。

すなわちペリーの黒船もさることながら、幕府の国内政治の理念が大きく変わったということが、私は最も大きな意義があると思うわけでございます。まさしくこの時期に春嶽公は、越前福井三十二万石の藩主、それも御三家に次ぐ、むしろ御三家以上の格式を持った越前松平家の藩主。時にまだ二十六歳、若くして既に藩政改革に実績を上げた、そういう実績を持ちながらも、藩から天下へ、驀地にかけ登って行く、そういう風には思うわけでございます。そのようなこの時期、春嶽公にとって一番活力の溢れた第二の時期、春嶽公があらゆる面で先輩として仰ぎ指導を受けられた水戸九代藩主、烈公徳川斉昭、そしてまた同志として協力し合いましたのが島津斉彬・山内容堂・伊達宗城、これは薩摩・土佐・宇和島の藩主でございます。これら改革派有志大名に對決したのが井伊直弼でございます。

春嶽公の事蹟につきましては、地元の方々既にご存じでございますし、時間も限られておりますので、ここに詳しく申し上げることは避けたいと思います。まず、第一の時期、藩主として藩政改革に治績を上げていた頃の評価につきましては、資料の三、これは後に越前に迎えられまして藩校明道館の客員教授になりました横井小楠の書状、嘉永四年でございますから、まだペリー来航の二年前、まさしく春嶽公が藩主として治績をあ

げていたその頃なのですが、その中で、越前藩の刷新が非常に見事であると申しております。いちばん始めの「尊藩」、これは越前福井のことです。「盛大の筋」云々、そして次の行のいちばん下、「尊藩如^レ此御盛運之儀」非常に盛んだということを申しております。それから次の書状は、これは嘉永五年でございますから、一年前なのですが、丁度この時期、小楠は近畿地方から北陸にかけて、諸国遊歴に出ているのですね。二行目の下の方に「廿一藩にわたり国々風俗」「士氣之相替」云々と書いておりまして、二十一の大名の領地を見聞して参ったのですが、その下の方に「就中当時甚盛大なるは福井にしく所無^レ御座^レ候」福井藩が最もすぐれている。そして終りの方、すこしぬかしまして「君公」そして三枚目に入りますが、そこは、名前の部分を闕字にしております。これは尊敬の意味で欠けているんですが、「よ程之賢明にて当時之所は君臣上下共に此学事に必死に志し修行最中」非常に藩主が賢明であり、藩主を中心として一致結束、新しい気風を育てつつある。やがて「可^レ然人物も出来^レ」いたす、すぐれた人物も出るであろう、というふうに書かれておりまして、そのことをもってしてもよくわかるところでございます。その若き日の春嶽公がとても親しく師事されたのが水戸九代藩主、烈公齊昭であります。これまたいへん有名なところではありますが、天保十四年十六歳のとき始めて越前にお国入りするにあたりまして、藩主としての心構えを九か条にわたり齊昭公に尋ねる。これに対しまして、懇切な返事を齊昭公がされた。現物本が郷土歴史博物館にあります。本日も展覧されています。内容もすぐれ史料としても第一等と思います。これは資料二でございます。丁度まん中、そこに項目だけ書いております。藩主としてどういう心構えでやるべきか、学問の仕方、武芸の仕方、家老達の取り扱い方、役人の取り扱い方、或は近くに召し使っている者の取り扱い方、それからのちに召し抱えた者の取り扱い方、一般庶民に対する

心得、それから最後には善人と不善人の分け方がただされておりました、どれを見ても非常に懇切な烈公斉昭の指示があります。ところで春嶽公が非常に敬慕いたしました烈公斉昭というのは、どういふ人かと申しますと、斉昭の前半生はたいへん複雑でありまして、藩主相続にあたりまして、いろいろと波風が立ちまして、藩主になりましたのは、文政十二年でございます。あとは逐次年表でご覧頂きたいと存じます。三十歳にして九代藩主になりますが、即日、水戸において積極的な藩政改革を行なう。唯これは、や、保守的な改革で、俟約の励行を始めとして、古い保守的な型の改革であります。従ってそれは、やがて当時斉昭公と親交のありました水野忠邦が水戸藩の改革を模範にして、幕府の天保改革を行なったということは、よく知られているところでございます。ところがその烈公斉昭は、これもいろんな理由があったのでございますが、天保十五年（弘化元年）でございますが、幕府の咎めを受けて隠居謹慎をさせられてしまったわけです。まだこの時、春嶽公の方は藩主になって間もなく二十八歳若い、当時としては親子といっても、長男でなく何番目かの息子という年齢でございます。ともあれこの時期の春嶽公は非常に烈公斉昭に対して親近感を持っていたように思われます。ところが烈公斉昭の意識そのものが、正に藩と天下は直結する。つまり水戸藩というのは、御三家、即ち幕政に参与する家柄である。そして斉昭の書いたものを見ますと、老中たちの政治に宜敷を得ぬと思つたときには、御三家、特に水戸の当主たるものは、積極的にその旨を申し出るべきである。それが水戸藩の勤めであると確信していたと思われまふ。それで水戸藩の藩政改革を進める一方、幕政に対してもどしどし建白を寄せている。これも烈公関係の史料（水戸藩史料）にみえております。

特にその中でも、天保の改革に失敗致しました水野忠邦の後を受けて政治に当りました阿部正弘老中とは、

烈公が隠居謹慎の処分を受けるときに、阿部老中の意志も働いていたのではないかということで、はじめは必ずしも良くなかったのですが、ふとしたことが縁になりまして、阿部老中とは盛んに書状を往復させております。これも今日、確認される書状が、十一年間に二百七通ございます。斉昭のほうが百五十六通出し、それに対して阿部老中が五十一通返しております。主として斉昭のほうの問題を提起し、これに対して阿部老中がそれに応えるという形で、まず二対一ほどの割合であります。これが『茨城県史料』に収められてご存じの通りでございます。ペリー来航のときは、斉昭は隠居の身であったのですが、十二代將軍家慶、この人はペリー来航の直後病気のために亡くなりましたが、遺言ということに致しまして、幕府の海防議参与、つまり海防問題について論議が行われるときには、それに参加して意見を述べるという新しいポスト、そういうポストが出来まして、積極的に意見を言った筈でございます。しかしご承知のようにペリーが翌年参りますと、ついにその圧力に屈して、屈してというよりか止むを得ず、あるいはそうなるべくして成った、と私は考えております。すなわち、鎖国は最早だめだという、認識があったからだと思えますが和親条約、即ち、下田と函館の二つの港を開いて、燃料や、食料を支給するという条約が出来ます。

それから、やがて二年たつと、初代の総領事ハリスが参ります。そして安政五年（一八五八）の六月に、ついに日米修好通商条約、つづいて、イギリス・ロシア・オランダ・フランスとの間にも条約が結ばれます（いわゆる安政の五箇国条約）。こうして、鎖国から開国へと、転換して参りますが、その中で烈公斉昭は指導的な力を失ってしまふ。

というのは、斉昭は尊王攘夷論者、尊王は当時共通の認識ですが、とくに、攘夷論者として、対外強硬論者

として有名であったわけですが、次第に、時代を指導する力を失い、海防参与のポストも有名無実になりました。やがて信頼しておりました阿部老中も亡くなりましたので、海防参与を辞めることとなります。安政四年（一八五七）のことでございます。

さて、春嶽公は斉昭を師と仰ぎ、その教えをうけられたのでありますが、しかし春嶽公にとどまらないのでございまして、一八四〇年代から、五〇年代の初頭にかけて、元号で申しますと、弘化・嘉永・安政初頭にかけて、正に藩から天下へ上昇して行く。そういうことを自覚しておりましたいわゆる有志大名達は、斉昭を中心に一つの政治勢力を形作っているのをごさいます。薩摩藩主でありました島津斉彬、御三家の名古屋藩主でありました徳川慶恕、のちの慶勝であります。それから鳥取藩主、斉昭の息子の一人であります。池田慶徳。あるいは阿波の蜂須賀斉裕、土佐の山内豊信（容堂）、四国宇和島の伊達宗城、こういった人達であります。お気づきでございますか？ いずれも外様大名が多い。ないしは親藩。親藩ないしは外様の大名達でございます。その大名たち、春嶽公はその一人でございますが、斉昭を中心に天下を志向する有志大名として、一つの勢力を形づくって行く、その一角を担うのが春嶽公であり、これを率いるのが、烈公斉昭である、こういうふうに考えた方が良いかと存じます。それらの大名間には、夥しい書状の往復がございます。最も多いものでは、薩摩の島津斉彬でございます、これは合計六十七通でございます。斉昭の方がこれに答えるという形を探ります。春嶽公の場合は合計六十四通検出されるのでございまして、春嶽公発が二十九通、斉昭発が三十五通いずれも天下の重大問題、わが国内の問題について真剣に考え、そして解決の道を模索していることが如実に知られるわけがあります。ところで、斉昭の政治の理想とはいったい何か、ということですが、これは

一口で云いますと、この時期、最も重大なる問題は、外から外国の侵入、内にそれに呼応しての国内の乱れの二つである。斉昭は、これを外患内憂と云っております。外患というのは、外国のことでございますからさて置きまして、内憂というのは、いつたい何かということでございます。この点につきましては資料一でございます。

これは時期的にや、早うございまして、天保五年（一八三四）でございます。ペリー来航の二十年ほど前、まだ斉昭が藩政改革を積極的にやっておった時期、斉昭は、老中大久保忠真に対しまして建白をいたしました。一般に、「修陵の献議」と申します。これは神武天皇陵が非常に荒廃している、速やかに幕府の手で修復すべきである。しかも朝廷から申し出されてから行なうのはよろしくない。幕府が先んじてこれを行なうべきである。もしも万一、大名どもの中に、或は一般の学者達の中に、こんなことが言い出されてその結果、幕府がやるというのではおもしろからず、まして幕府がやらないのであるならば、これは非常な間違いである。徳川の天下を揺るがすものである。従って、速やかに幕府の手によって先んじてこれを修復すべきである。という様な議論でございまして、これは斉昭の、或は斉昭を包み込むのは水戸学でございますが、水戸学の尊王論の思想的な性格をよく物語っている。それを一言で申しますと、倒幕につながらない尊王、幕府を倒す方向には展開し得ないことを明白に語っている建白でございます。この思想は斉昭の裡に、一貫して続いている。万延元年（一八六〇）六十一歳で亡くなるまで、その思想は連続しているというふうに私は考えます。

その建白書を読み上げるのは省略したく思います。重要なことだけをなだらかに申します。朝廷を尊敬するということは、將軍家を始め、いわばあたりまえのことですが、身分に応じてこれを行なうべきである、まず一般の武士や庶民は、それぞれの領主たる大名に仕えるべきである。大名達は、將軍家を尊ぶべきである。

將軍家が始めて朝廷に対し、直接の尊王の行為をするのが筋である。しかるに身分を飛び越え、たとえば一般の武士がまっすぐに將軍家に忠節を励む、或は大名が將軍を押しつけてまっすぐに朝廷に接近することは、反乱ともいべきもので、最も憎むべきものである、云々ということを行います。これが言うところの尊王の階層秩序でありまして、さきほど申しましたことを非常に明確に語っているかと思えます。つづいて二百年の太平が続き誰一人として徳川家の天下に反乱を企てる者が不在のはわかっているが、遠い将来のことを考えると、一番心配なのは、外患と内憂である。内憂でいちばん注意すべきものは、諸侯か流民かというところでありまして。この場合の諸侯は、外様大名でありまして、それが反乱をおこすか、或は流民（これは農民一揆或は打ちこわしかというものを考えていただくと宜しいかと存じます）がいちばん危険である。なかんずく、打ちこわしにしても、外様大名にしても、彼らが朝廷を盾にする、朝廷を担いで幕府に背くのが最も危険なことである。従ってその様なことがおこらないためには、將軍家が先頭に立って、神武天皇の御陵の修繕を誰にも言われないで先んじてこれを行なう。そうすると一点の批判も許されない。そういう尊王の誠を、幕府自らこれを示すことが必要である、こういうふうに申しております。つまり斉昭が考えていますのは天下でありまして。天下を守るためにはかくの如く考えなければならぬ。言いかえると、天下は即ち徳川の天下、完全に二つのものは合体しておるのでございます。しかし、現実には、斉昭は多くの外様大名を自分の政治グループ、いわば今日で申しますと、多くの外様大名を派閥に抱え込んでおるわけですね。この点をどう解釈するか。譜代大名というのは石高は少いのですが数もとても多く幕府の伝統的な政治のしくみの中枢にある。その譜代大名から老中が出る。或は幕府の役職をつとめている。これに反して親藩の大名というのは格式は高いのです

が、権力の座からは遠い。外様大名は、領地は大きいのですが、この時の天下の政治の埒外にある。しかるに海防問題がおこっているとき幕府の指導方針には、いろいろと批判すべきものが多い。危ない。そこでこれを匡正するためには、どうしてもそこに、外様大名たちの持つエネルギーというものを受けながら、幕府に発言して行くことはやむを得なかった、また必要なことではなかったかと思えます。従って、烈公斉昭は、外様大名のそういうエネルギーを受けとめたというふうに思います。ところが、実際は斉昭のことを調べてみますと、そうは言いながらも外様大名に対してはこれを警戒するという傾向が強うございます。たとえば、その一・二をあげますならば、第十三代將軍は、徳川家定でございます。病弱で且つ無能だと言われた人でありまして、非常にたよらない。しかも後継ぎがない。そこで当然、後継ぎ問題、これは春嶽公のかかわった重大問題なのですが、その前にまず奥方を入れるべきである。その奥方は薩摩島津家から入れる。外様の最も有力なる大名、最も幕府が警戒する大名、その島津家から入れる。後の天璋院敬子でございますが、それが実現したのは安政三年（一八五六）のことでございます。ところが、これもいろいろ曰くがございまして、時の老中阿部正弘は、鎖国から開国へ大きく転回するには大名の支持なくして難かしかろう。それについては、明君の誉れ高い、しかも七十七万石である島津家。これと連絡をとったほうが宜しいという判断。一方、薩摩の方では、つまり薩摩藩だけで行くべきだという守旧派の立場、いっぽう薩摩藩は天下に向うべし、天下なくしては薩摩藩なし、これが斉彬でございますが、その二つが厳しく対立いたしましたして、そのため斉彬は四十歳をすぎても藩主の座に就けなかった。そこで斉彬としては、幕府との強いつながりがほしい。そのつながりを振り翳すことによって、反対派を押しつけることが出来る。そういう両方の思惑が合体いたしましたして斉彬の養女、天璋院

敬子が將軍家定夫人となる。これはほんとうに、名目だけでございます。しかも、斉彬は一橋運動の有力な推進派の一人ですが、慶喜を次期將軍に迎えるため、將軍夫人である天璋院敬子の口から直接將軍家定にこれを説くようにと、いうことが言い含められていたと言われます。従って、慶喜の父であった烈公斉昭は当然これを望んだ筈でございます。しかし往復されている六十数通の書状の中には、実際は、この問題に触れてはおりませんのですけれども斉昭烈公は、この問題を指示し、これをすすめる立場にあった筈だと思っております。しかし、斉昭の書いたものを見ますと、例えば、安政三年九月二十一日付春嶽公宛の書状には、今度薩摩の娘が、しかも家老の娘が、將軍の正夫人になった。そうすると、大奥においては、將軍の生母以下、旗本の娘どもが上がっていますが、全部その前に平伏しなければならぬ。いかにも恥知らずである。こういうことでは、將軍職が、他の大名に移ってしまうのでは無いか、ということを行っています。本音はそこでありまして、外様大名に対しては心許していません。やはり天下と徳川は完全に合体しておりますから、その立場からそのような言葉が出てくるだろうと思えます。つまり烈公斉昭におきましては、外圧を打開する為に、有力な外様大名を、自分の政治基盤にくみ込むということの必要性は、十分知りつつも、なお徳川の天下の為に外様大名の進出を終始警戒するという意識は離れなかったというふうに私は思うわけでありまして、つまり、天下の為に、大名の発言、とくに外様大名の発言は、ある限度内にこれをとめなければならぬ。無制限にこれを許すならば、天下即ち徳川の天下は危機となるという意識、これが終始あったと思えます。逆に申しますと、この烈公斉昭の思惑が、やがて新しい意識をもって、天下の改革に乗り出そうとする春嶽公、また春嶽公に最も近かった島津斉彬、これは外様でございますが、こういった大名達がやがて、烈公との間に政治的な距離をとらせること

になります。それは主として、春嶽公が、開国論を展開し始めた安政三年（一八五六）頃からその傾向が次第に強くなってきます。烈公は確かにこの時期にありまして改革派の有志大名のリーダーとして、その歴史的意義は十分に果たしたと思いますが、所詮は、天下は徳川のものという視点を解きほぐすということとは出来なかつたと言わざるを得ません。また、尊王論の論理構造におきましても、明治維新の窮極のものが、倒幕、王政復古の成立であるとしませぬならば、その方向に棹さすまでには至らなかつた、このように言わざるを得ないのであります。いっぽう春嶽公は、どうであるかと申しますと、春嶽公も同じく生粹の徳川一門の出身であります。徳川の天下を維持する、これを守らねばならないという義務感は、決して烈公斉昭より劣るものではない。しかし乍ら、ペリー来航を迎えたとき、まだ二十六歳の若さ、そしてさきほどの三上先生のお話にもございますように、思想構造の、もつと言うならば頭脳の柔軟な方であつたと私は思います。あえて言うならば、政治家にあらず学者であり、或は文化人ではなかつたか、というふうには私は思うのでありますが、それなるが故にこそ、親藩の中に育ち徳川の天下を守るということを考えながらも、しかも新しい状況の中に、柔軟に対応して行かねばならぬという道を開いたのではないか、そう思います。ペリー来航のとき將軍家定は三十歳、しかも子供がいない。島津家から夫人を迎えても世嗣のできる可能性は全くない。次期將軍の予定者がぜひと必要である。やがて総領事ハリスがまいりますして江戸城に登ってくる。総領事謁見をしなければならぬ。ところが、家定がたよりない、奇矯なふるまいがある。

そこで、その代理が必要だという問題が起りました。そこで出て来るのが、紀州家当主の徳川慶福、のちの家茂でございます。十三代家定の父方の従弟でございますして、血統も非常に近い、年齢もペリー来航の年に

三十歳の家定に対して八歳でございますから、ちょうど親子の年恰好でいい具合ではないか、平和な時であるならば誰もが紀州家から迎えることに異存がない。

ところが今や危機の時である。従ってすでに一人前。しかもこの際、賢明な人でないと困る。年長で且つ賢明な人物、自ら老中以下を統率・指揮できる。そして名実ともに征夷大將軍として、日本を代表しうる。そういう人物は烈公齊昭の子供の一人である御三卿の一橋家を継いでおりました一橋慶喜、このとき十七歳でございますが、この人をおいて他に無し、という議論が既にペリー来航の直後からおこり、春嶽公の活動がはじまるわけでした、これも有名な『昨夢記事』の中にしばしば出てくるところでございます。しかも島津齊彬と非常に深いつながりをもって、親藩である春嶽公が、正面に立って議論を出すと、齊彬の方は裏へ廻っている。いろいろ事を運ぶと、こんなふうな約束が出来ておったように書いております。おそらく、そうであつたらうと思ひます。その中で、出てくる議論というのは、かいつまんで申しますと、次のようにならうかと思ひます。

つまり春嶽公の理想は、資料五にみえますように何としてもペリーにはじまる現実の外圧というもの、つまり齊昭が申しました外患というものをせひとも克服する道を広かなければならぬ。そのことによつて、危ういこの天下を維持しなければならぬ。この場合、天下は正に徳川の天下であります。徳川の天下を維持しなければならぬ。しかるに、現在の將軍は名目だけである。実際の実務は、老中共によつて行なわれている。その老中は、譜代大名だけから出ている。これは実際はご承知のように、親藩から出る場合もときにごさいますし、また例外的には外様、これは真田でございますが、無いわけではないですが、まず九〇何パーセントまでは譜代でございます。譜代だけがその執行部を固めている。

それが名目だけの將軍を飾りとして恣意的な政治を行なっている。これでは、外圧つまり外患を克服できない。そこで有志の大名が思いきって、天下の政治に進出して行かねばならぬ。全国的な連合体制を組む必要がある。その頂点に名目だけではない、実質的に政治のできる年長にして、且つ、英明な將軍、つまり一橋慶喜でございませうが、これを擁立するべきである。ということになるわけです。有力な有志の大名は誰かということですが、この点に付きましては、これまたいへん有名ですが、資料の四でございまして、これも原本が福井市立郷土歴史博物館にございませう。

安政四年（一八五七）十一月二十八日付村田氏寿に宛てました橋本左内のあの長大な書状、一般に日露同盟論と言われておるところでございませうが、このような大変革をやるにあたりましては、国内の政治は今まで通りには行かない。賢明、年長の一橋公を立てる。その次にわが公、これは春嶽公でございませう。それから水戸前藩主烈公斉昭。これはいいのですが、その次に薩公でございませう。まさしく外様の最有力者、島津斉彬、これを国内の行政事務の最高責任者にする。それから対外関係の責任者には肥前公、これは佐賀藩主鍋島直正、外様の三十六万石でございまして、特に長崎警備で治績があり、西洋式軍制を敷いた人物として著名であります。これも外様でございませう。川路・永井・岩瀬、これは幕府内のいわゆる開明派の外国問題に知見のある旗本です。それから有能な人物であったならば、学者という名目で、たとえ陪臣だろうと、浪人であろうと、これを採用するべきである。いわば階級制度というものを越えた見識を示しております。それから次に、京都の警備役としましては、尾張徳川家、これは御三家ですからともかく、その次因州、これは鳥取の池田家、外様三十二万石でございませう。

そしてその後見役には彦根の井伊直弼、まだ大老になる前でございます。戸田氏彬、即ち岐阜大垣藩主、これも譜代でございます。

それから北海道の開拓には、伊達宗城、宇和島でございます。外様の十萬石。それから土佐藩主、山内容堂、外様二十四萬石。つまりここに居るのは、かつて斉昭のもとに結集したいわゆる天下を志向する有志の大名。親藩・譜代・外様という区別を棄て去り、有能であるならば、外様大名も積極的にその新しい体制の中に吸収して行く、逆に言うと、そういった新しい方向を開かずしては外患を克服し難いという認識でございます。左内はこのとき春嶽公のもっとも重要なブレーンでございますから、左内のこの意見は、すなわち、春嶽公の考えである。というふうにして良からうと思えます。それが一つと、更にもう一つは、その次でございます。先ほど出ましたように浪人だろうと学者だろうと思いきって中央に採用する。更に進んでは北海道の開拓にあたっては、いわゆる乞食・雲助というような人々もこれを使うべきである。しかも水夫として軍艦の技術を教え込む。そうするならば、その改革は見事に達成できるであろう。つまり、ここでは既に、土農工商という身分制度を越え有能であるならば思いきってこれを抜擢採用するという新しい意識、これが示されておる。これも左内の議論でございますが、やはりそれは春嶽公の意識にそのまま通じておると思えます。ここで出てくるのは、まず外様大名、それから庶民層もこれを使うという認識。しかるにその点において、烈公斉昭は古い為政者意識しか持たなかった。たとえば、水戸に参りますと、ご承知のように、あそこの名物の一つに農人形がございませう。農民の傘をかぶった人形、あれは烈公が、それを常に自分の側において、御飯の時には御初穂をそれに供えてのち御飯を食べる。それは農民の苦勞を忘れない為にとということでも私よりっぱなことだと思っておりますが、

ところがこれもご承知の通り春嶽公に諭された「百姓・町人憐愍方心得」の中に、農民というのは、かわいがらなければいけないが、付け上がらせてもいけない。付け上がらせるとどうも手が付かなくなる。だからたとえば、年貢の如きは決まったものは必ず取り立てねばならない。そうでなければ大切な武士を養うことが出来ない、という条がございます。つまり、この点において烈公の意識は、まさしく封建制大名の意識から脱していない。

しかるにその教えを受け、そのもとで天下へ上昇していった春嶽公は、そうではなくて、やはり新しい方向をしつかりと見開いていると言うことが云えると思います。だがしかし、その春嶽公も、ご承知のように井伊大老の弾圧を受けまして、隠居謹慎の処分を受けました。安政五年七月五日のことでございます。時に三十一歳でございますが、この幕命が下りますと井伊大老の勝手な裁きである。將軍家定は、重病の床、既に危篤であって一説によるともう死んでいたということでもあります。それは井伊大老の勝手な処分であるから絶対にこれを受ける必要がない。という議論もずいぶんあったようでございました。が、春嶽公は、自分は天下・徳川家のためを思って一生懸命やってきたが、かくなる上は慎んでこれに従うしかない。軽挙妄動するのは自分の意志にあらずという告示を發せられまして、急度慎の隠居生活に入られた。これもご存じの通りでございます。しかるに一方、この後から井伊大老による安政の大獄が始まりまして、翌年の十月橋本左内が処刑されましたのが十月七日（一八五九年）であります。同じ月の、二十七日に長州の吉田松陰が最後の処刑者になり、合計八人が犠牲になったこと、これもご承知の通りでございます。ところが、年が明けてすぐ、今度は、桜田門外の変になり、井伊直弼は倒れる。

そして幕府は最早、幕府だけの力をもってしては中央政局の指導は出来ない。そういう時期に立ち至ったわけであります。言い換えると、それは、烈公斉昭の考え方でいいますと天下、即ち徳川の天下であるとすればその二つともまさしく危機にある。或はまた、春嶽公の意識をもってしてもはや天下の責めに徳川家があり切れないのではないか、それならば徳川の一門の自分として、どうすべきであるかというふうな問題意識が当然そこにあつた筈でございますが、あえて井伊大老の指示に従い、謹慎の生活を送る。ここにはやはり春嶽公の持つ親藩としての壁、親藩の身であるがゆえに、形の上では將軍家の命に背く訳には行かない。と、いうふうな、そういう倫理感覚が働いていたのかもしれない。その点春嶽公は、非常に潔癖でございます。例えば將軍世嗣ぎ問題で、お公家さんたちに、いろいろ意見を言い、工作にあたつたときこれは橋本左内が致しましたが、その時にも賄賂を使ったほうがいいのではないかという議論が当然あつたわけですが、さようなことは、すべきではない。堂々と正論をもってぶつかるべきだ。ということをおりますし、その他のことにも真正面にぶつかつて行く。また大名の一人としてあまりにも朝廷に密着するのはかえつてよろしくない、やはり朝廷との連絡は、幕府が行なうのが正当である。だから、朝廷に必要以上アプローチして行くわけにはいかないという倫理観。そういうものが働いて結局この時期厳密な蟄居謹慎を続けなければいけなかったのではないか、そういうふうに思います。

従つて通観いたしますならば、春嶽公の第二の時期、いちばん活力に満ちて、しかも積極的に政治の理想を追究していた第二の時期でございますが、ペリー来航以後の外患内憂ともに危機深刻化する中であつて、はじめの拒絶決戦論から開国論、重商主義的貿易によって国富を増すべきだという意見、つまり外国貿易推進論にか

わって行きます。つまりこの意味においては、先生であった斉昭を大きく越えて外様大名との連帯を考える。更には、身分制を越えて、有能な人物を包み込むというように明治国家へ大きく展開し得る見通しを既にこのときにおいて得たのではないかと思います。詰めて申しますと、春嶽公にとつても藩と天下、その天下は、徳川のものである。というのは、自明でございますが、その徳川のものであるべき天下は、ことと次第によつては、日本の天下にならなければならぬ。春嶽公はおそらく第二の時期あるいは、蟄居謹慎の時期にこの展望を開かれたのではないかと思います。この点につきましては、薩摩の島津斉彬におきましては、天下を今預っているのは、幕府将軍家である。それならば、幕府将軍家にしっかりしてもらいたい。自分は、そのために最大限の努力をする。大いにやって頂きたい。だから斉彬においても、その天下は徳川のものであつてよかつたわけですね。ところが、それが井伊大老によつてついえさせられた。つまり井伊大老は、紀州家から幼少の將軍を迎えた。そして国内騒乱の因になるところの勅許なくして条約を結んだ。これについては資料七にみえますように必ずしも違勅ということをおげつらうわけではございませんが、確かに国内に問題が起つてくる道を井伊大老は開いてしまった。言い換えると、現在の天下は、徳川家のいまの執行部によつては、責任を果しきれないと言ふとき斉彬は、あの有名な率兵上京論、つまり薩摩藩三千の精兵を率いて京都に上り、勅詔を仰いで江戸へ下り、幕府に向つて政治の改革を迫る。そういうことを彼は考えておつたように思います。明確な史料はございませんが、どの伝記にもそうございます。つまり簡単に申しますと、いったん斉彬は天下は徳川によつてやつてもらつて良いけれども、その徳川が、その責を果せなくなつたならば、つまり、日本が預けられない時は、その日本の危機への対応は新しいものによつてなされなければならない。というのが既に齊

彬によって出されている。斉彬は早く、安政五年の七月、丁度春嶽公が幕府の咎めを受けました頃に、病氣のために急死してしまいますが、斉彬はやはり外様でございます。いわば関ヶ原以来、徳川に最も激しく、宿怨を抱いたのは、薩摩と長州でございますが、その薩摩でございますから、春嶽公のような徳川の為という意識は、当然なのですが、しかし、論理構造的に春嶽公は、斉昭よりむしろ島津斉彬に近い。そういう思想構造を春嶽公はもっていたのではなからうかというふうに思うわけであります。最後に井伊大老との関係について若干触れまして、終わらせて頂きたいと思えます。井伊大老につきましてはいろいろ議論が多々ございます。私も最近特に井伊大老のことについて色々と考え直すべき問題を二・三の文章で発表しているのでございますが、井伊大老において一番指摘されているのは、例えば次期將軍世嗣ぎ擁立問題で、幼少の家茂を押し立てるのですが、その論理でございますね。これにつきましては、資料の六でございますが、これは彼が最も信頼した長野主膳、国学者・歌人でございます。これはまだ直弼が不遇の時代からほんとうに心を許した親友であり、のちに百五十石で召し抱えた人物です。この時期、京都に上って情報収集活動にあたっておったのですが、その長野主膳に与えた書状でございますから、最も直弼の本心を述べたものと思えます。

それで申しておりますのは、將軍はまず、血統をもって選ぶべきである。これが日本本来の道である。一部には英明なものを將軍にすべきという議論があるが、これは外国風である。つまり漢民族はそれでよいかもしれないが、日本に於てはそれが間違いである。しかも徳川一族ならぬ者が、そういう議論をすることは下より上を選ぶことであり、それは道において許されない。ということを申しております。言い換えると、むしろ直弼のほうが保守的というか伝統的な思想の持ち主である。実際直弼は漢学よりか国学が好きである。漢詩を作

るよりも和歌を作ることが好きである。そして当時一般的でありました廃仏論でなくして、むしろ仏教崇拝の傾向が濃い人物でございまして、どちらかと言うと、彼は非常に古い思想の持ち主でございまして。また彼は、開国を実際に成遂げた責任者でございまして、その外交意見は、ペリー来航のときに、二度にわたった意見書にあらわれていますように、なぜこの際貿易を許すかという点、先んじなければ敵を制することができない。つまりこちらからオランダに頼んで、オランダの植民地、只今のインドネシアですね。そこに出て貿易をする。そうするといいいはないかと、だんだんそういうことを言いましたあげく、先んずれば人を制すで、かくの如くしているならば、再び寛永の掟に帰れるであろう。すなわち鎖国であります。ですから、鎖国へ復帰する時期を伺い乍ら、さしあたって、今こういう状況ですから、貿易をせざるを得ないだろうという、こういう議論でございまして、この点は橋本左内ないしは、春嶽公がもった貿易によつて、富国強兵を実現するという議議とは大きく違います。それからまたこの時期大名間に盛んに政治むきの往復書状が行われるのですが、井伊直弼の場合を調べてみますと、直弼は、三十二歳になつてようやく彦根藩の世継ぎになり、三十六歳でやつと彦根藩主の地位に就きます。ですから彼の場合も活動する時期は短かつたのですが、藩主になつてのち、大老時代、これは安政五年（一八五八）までしか井伊家史料が確認できませんので、ここで止めますけれども、この九年間にわたりまして、直弼の大名間往復書状は、あの膨大な井伊家史料の中で、一七七通しか確認できません。

しかもその内容を見ますと、七五％、一三三通は譜代の大名相互間でございまして。親藩が七五％、親藩関係者二十六通で一六％、外様に至つては、わずかに九％しかございせん。しかもその内容を調べてみますと、

譜代大名の大部分は、幕府内の老中・若年寄・奉行、そういった連中であつたものだけであります。しかも注意するのは、役職にあつた時だけなのです。役職につく前はありません。やめてからまたほとんどない。そういう状態でございます。また鯖江の間部詮勝ですね。安政の大獄のときに志士の捕縛に辣腕をふるつた詮勝でございますが、二十五通のうち二十四通までは、間部が老中になつて後なのです。それまでは、一通しかございません。それが非常によく示しておると思います。しかも間部との往復書状は、非常に具体的で、京都の情勢を報告している。これが非常に具体的なのですが、それを除きますと、大部分はほとんど大したものではない。いわゆる事務連絡的なもの、或は官位の昇進の問題、或は藩の政治についての問題、そういったことであるし、ほとんど心中を洩らしたものはないのでございます。こういうふうで、直弼の場合は、その政治世界は、非常に狭く基盤の浅いものであつた。これはおそらく、烈公斉昭にはおよびもつかない。それからまた春嶽公も譜代は少のうございますが、親藩、外様、しかも三上先生のお話しに出ました様に、文久政界再復帰以後は、いわゆる倒幕派といわれたグループとも接触されておりますし、また勝海舟、その他の幕府内の人々、こういう人との接触が深かつたし、書状の往復もまたさかんてございました。しかし直弼はそういう春嶽公の世界とは非常に違う。せまい政治世界、薄い政治基盤、それしか持たなかつたというふうに思います。それが井伊大老でございますが、公平な目でみるならば、正に改革派大名に対決する形で、安政の大獄を断行して行つた人物でございますが、歴史上の役割・意義としては、それほど大きなものというわけにはいかないのではないかと思います。

以上第二期を中心に申し上げましたが、これをまとめますならば、春嶽公の政治の理想というものは、烈公

齊昭の継承者として、まず藩政改革からスタートした。御三卿田安家の出身であり、しかも御三家につぐ、越前松平家の当主となるのでございますから、「藩から天下」これはほとんど一直線に展望が開ける。しかもその天下は、当然徳川のもとでなければならなかった。

しかしながら、ペリー来航以後の時代の進展、特に鎖国から開国へという状況の変化の中で、烈公齊昭の政治世界を越え、外様の有志大名、更には庶民を含むような、いわゆる前期的な国民国家への展望を大きく開き得たと思われます。それは、英明なる將軍を擁立するという將軍世嗣ぎ問題の改革構想の中に、非常に鮮やかに示されている。しかし、安政の大獄の弾圧で、いったん政界を退きますが、やはり天下は徳川のものであってほしいという意識、それが終始あったのではなからうか。しかし、それでもなお政界に復帰して以後の業績をみますならば、例えば参覲交代制の緩和論、兼てからの宿願でありました。あれによって多くの大名が負担をしいられる。ぜひともこれは止めたい。でなければ少しでも軽くしたい。これは、はやくからの願いでありました。しかしそれをするならば將軍家の大名に対する統率力というのは明らかに弱まるわけです。これはおそらくわかっていたと思います。しかし、海防のため、海外危機の克服の為には、やはりそれはしなければならぬ。参覲交代制緩和、政事総裁職になってから、それをいたしました。更に勅使の待遇改善ですね。

これもご承知のように勅使というのは、江戸時代將軍宣下のときをはじめ度々ございますが、非常に勅使の待遇が悪い。江戸城に入るとき勅使は中の御門で輿を降りなければいけない。玄関先に出迎えるのは老中でもない。奏者番だけ、將軍の前に進んでも、まず下段の間から平伏しなければならぬ。やっと勅使伝達るときに將軍と並んでこれを伝えますが、そのときは、低頭したままでございます。終るといち早くまた下

段に戻らなければいけない。退出するとき老中は見送りに行かないというのが例でございます。

ところが、文久二年十一月でございましたが、三条実美以下の勅使、攘夷の督促のため江戸へ下りますときに、これは大きく改められた。

つまり、勅使が上段の間に座し、將軍以下は、中段から下段の間で控える、そして、玄関先に將軍が自ら迎えに出て、そしてご案内する。その他細かいこといろいろございますが、そのように大きく改まる。勅使と言えは当然、そうあるべきでありましょうけれど、やはりそれをするならば、將軍の權威が薄らいで行くのは自明である。しかし、やはりこれはしなければならぬ。

そういう面において、徳川でありながら、しかも徳川の上に天下を限定されないのが、春嶽公のもつ識見の高さではなかったか。

こういうふうに思います。「幕私」という言葉がございますね。或は、「徳川の私」という言葉がしばしば出ます。或は、三上先生が再三おっしゃいました、天下公共の理。そういう言葉になり、やがては明治以後の近代日本の成立の上に春嶽公は第一線を退き乍らも新しい日本の国家建設の上に常に目を注いでいたというように私は思うのであります。時間を超過して申し訳ございません。また端折ったところもございまして、お聴き苦しかったと思います。これで私の責めを塞がせて頂きたいと思えます。長時間のご清聴、まことに有難うございました。

資料

略年譜

年次	西暦	春嶽公事蹟	徳川齊昭	井伊直弼	参考
寛政二二	一八〇〇		三月一日出生 (一歳)		四月伊能忠敬蝦夷測量
文化二二	一八一五		(二六歳)	一〇月二九日出生 (一歳)	四月杉田玄白「蘭学事始」
文政一一	一八二八	九月二日田安斉匡六男として出生(一歳)	(二九歳)	(二四歳)	一〇月シーボルト事件おこる
二二	一八二九		一〇月一七日九代藩主相統(三〇歳)	(二五歳)	九月シーボルト追放
天保九	一八三八	一〇月二日一六代藩主相統(一一歳)	八月「戊戌封事」成る(三九歳)	(二四歳)	「戊戌夢物語」「慎機論」成る
一四	一八四三	五月齊昭に藩主の心得を聴く(二六歳)	水戸東照宮を唯一神道に改める(四四歳)	(二九歳)	閏九月水野忠邦罷免、天保改革終る
弘化元	一八四四		五月六日隠居謹慎 へ一月二六日解除(四五歳)	(三〇歳)	七月オランダ国王開国勸告
三	一八四六	(一九歳)		二月一八日世子となる(三二歳)	二月孝明天皇践祚、閏五月ピットル六月セシユ来航、八月海防勸諭
嘉永三	一八五〇	二月種痘所を設け士民に種痘実施(二三歳)	(五一歳)	一二月二日一三代藩主相統(三六歳)	一〇月高野長英自殺

六	一八五三	八月斉昭海防大元帥奉 用建白、阿部正弘に一 橋慶喜立嗣入説 (二六歳)	七月四日海防参与 となる(五四歳)	八月両度にわたる 外交意見書 (三九歳)	六月ペリー七月ブチャ ン来航、九月大船建 造解禁
安政 三	一八五六	一〇月ごろ攘夷不可能 自覚 (二九歳)	七月旭日丸竣工す るも不成功 (五七歳)	(四二歳)	八月ハリス着任
四	一八五七	一〇月一六日一橋建嗣 公然建白(三〇歳)	七月二三日海防参 与免(五八歳)	(四三歳)	一〇月ハリス江戸登城
五	一八五八	二、四月橋本左内上京 建嗣外交問題について 朝廷入説、六月二四日 斉昭らと不時登城、 七月五日隠居急度慎 (三一歳)	六月二四日不時登 城、七月五日急度 慎(五九歳)	一月以後長野主膳 上京し南紀擁立の ため奔走、四月二 三日大老となる (四四歳)	六月日米修好通商条約 南紀(家茂)決定発表、 九月安政大獄はじまる
六	一八五九	一〇月七日橋本左内刑 死(三二歳)	八月二七日水戸表 永蟄居(六〇歳)	一二月一五日戊午 密勅返納を水戸藩 に厳命(四五歳)	六月外国貿易許可、八 一〇月安政大獄処罰発 令
万延 元	一八六〇	九月四日謹慎緩和 (三三歳)	八月一五日死去 (六一歳)	三月三日桜田門外 に暗殺される (四六歳)	一二月ヒュスケン暗殺 される
文久 二	一八六二	四月二五日謹慎解除、 七月九日政事総裁職と なる、閏八月二二日参 勤交代制度ゆるめる (三五歳)			一月坂下門外の変、二 月和宮婚儀、八月生麦 事件

三	一八六三	三月九日政事総裁職辭職、三月二十六日差控逼塞、二月三〇日朝議参預 (三六歳)	八月一八日政変
元治元	一八六四	二月一五日、四月七日京都守護職、三月一三日参預免 (三七歳)	七月禁門の変、八月第一次征長役
慶応元	一八六五	四月二日長州再征中止建白 (三八歳)	五月第二次征長役発令
三	一八六七	一月一〇日慶喜に辞官納地進言 (四〇歳)	一月明治天皇踐祚、一月大政奉還、二月王政復古大号令小御所会議一月鳥羽伏見の戦(戊辰戦争開始)、三月五箇条御誓文発布
明治元	一八六八	一月一七日内閣事務総督、このころ徳川宗家救済に奔走 (四一歳)	五月戊辰戦争終る、六月版籍奉還
二	一八六九	民部卿大藏卿を経て八月二五日大学別当兼侍読 (四二歳)	九月平民に苗字を許す
三	一八七〇	七月一三日免本兼官、麿香間祇候 (四三歳)	二月、九月西南戦争
一〇	一八七七	四月一四日旧藩士に西南戦争従軍を勧告 (五〇歳)	
二三	一八九〇	六月二日薨去 (六三歳)	七月第一回衆議院選挙、一〇月教育勅語発布

一、天保五年十一月十七日徳川斉昭修陵再献議（『水戸藩史料』別記上二二二頁）

まづその大略を申候に御承知之通り世の中に京都の衰候を嘆き甚しきに至候而は王室家杯と唱へ候類も有之よし拙者存意は京都之儀上様御始御尊敬被遊候事に候得ば天下一統仰ぎ奉るべきは勿論に候へ共第一その身分に分に応し候事にて士民は其領主を尊敬いたし領主領主は上様を尊敬奉り上様にては京都を御尊敬被遊候御儀に被為在候を其身分を忘れ手古しの始末有之候而は乱民とも可申以之外可惡事に存候段は毎々家中共へも申論し置候事に候扱太祖山陵荒廢且祠廟も無之儀は志あるもの追々相嘆き候向も相見え国学者等の著述には嘆き候趣を公然として上木流布いたし候分も不少何とも取こし苦勞の様には候へ共長き内には其説ひろまり万々一雲上にて深く嘆き候向出来其事京都より御申立にも相成候ては其節は御取立に相成候而も又御差留に相成候而も御響き合如何可有之哉

何共如何敷事には候へ共二百余年の太平誰あつて禍乱を企候者無之は差見え候へ共治に不忘乱とかや万々年の後遠く慮るべきは外患と内憂との二ツに有之外患は夷狄の事故姑くさし置内憂は諸侯歎流民歎の二ツに可有之候扱諸侯にても流民にても京都をたてに取候は前車の轍と存候御当代の儀は格別の御儀故如何なる奸賊有之候迎も京都にてはゆめ／＼御動きは有之間敷候へ共此上にも太祖の御祠廟等此方より御世話被為在候へは猶更磐石の御勢に可有之御武運御長久是に過候儀は有之間敷と存候是等の儀容易に申兼候筋に候へ共全く無伏藏御相談申候也

二、天保一四年五月斉昭宛九ヶ条の教示依頼（『昨夢紀事』一、八〇九頁）

水府老公水戸前中納言 斉昭卿は御家督御相続の頃より不世出の英主に坐する由御名譽拔群にして天保の末年に至り幕府の御重賞も有之天下の重望依頼に当らせ給ふ故 公其比はいまた御若年には在しかと深く其御徳義を慕はせられ天保十四年癸卯御初入あらせらるへき已前態と被仰入御対顔あり御初入の上御治国に付要領たるへき御垂諭を請はせらる其節御持参遊はされたる御推問の御ヶ條書如左

- 一 国主身持心得方之事
- 一 学問之致様之事并家中之者学問励まし様心得之事
- 一 武道修練之事并家中之者武道に向ひ候様引立方心得之事
- 一 家老共あしらひ方心得之事
- 一 諸役人同断之事
- 一 近臣使ひ様之事
- 一 外様之者親み様心得之事
- 一 百姓町人憐愍方心得之事
- 一 善人を見出し不善人を見分候心得之事

三、嘉永四年一〇月一日吉田東篁宛横井小楠書翰（『横井小楠遺稿』一五七頁）

尊藩盛大之筋監物列に委細に咄申候。最早帰郷後七八度の出会毎に其儀に及、甚以大慶仕候事に御座候。誠に(長岡)当世之勢此道之衰廢無レ限、平生監物慨嘆いたし罷在候處 尊藩如レ此御盛運之儀拝承仕候ては、ならずながら一臂の力にても御助力仕度と真以躍喜仕候。

嘉永五年一月二五日坂本格・井上司馬太郎宛横井小楠書翰 (『横井小楠遺稿』一六六頁)

大和・河内より京師に出、夫より勢州津・桑名・尾張・彦根・福井・金沢に参り、夫より引返し大坂に出乗船にて(編者註。以下、次の文字との間には幾行かの欽文あるもの、如く、紙を切りて貼合はせあり、この例、下文に)抵廿一藩にわたり国々風俗士氣之相替り且は政治之盛衰人物之有無誠に様々にて一々言上出来不レ申候。就中当時甚盛大なるは福井にしく所無二御座一候。御政事向はいまだ夫々御手附き不レ申候へ共、全体士氣之(編者註、以下文字全く分らず、その字数等)君公□□(一・二字磨滅)よ程之賢明にて当時之所は君臣上下共に此学事に必死に志し修行最中にて、よ程可レ然人物も出来いたし、何れ五七年も経候へば君臣共に丈夫に御成り可レ被レ成、□□□(二・三字磨滅)にて政事にも御乗出し被レ成候へば極て一ト通之事にては有二御座一間敷、全体學術之本意専程朱を宗とし綱常彝倫より政事に推し及候、所レ謂修レ己治レ人之所に有レ之候へば一藩之人士少年輩といへ共徒に書物を読候心□□□(二・三字磨滅)御座候。実に一身□□□(三・四字磨滅)懸け工夫を用候志にて御座候。まして詩文等之事□□□(一・二字磨滅)おかしく存、一切度外にさし置申候。

四、安政四年二月二八日村田氏寿宛橋本左内書翰 (『日本思想大系』五五、五六七〜九頁)

方今之勢は、行々は五大洲一図に同盟国に相成、盟主相立候て四方之干戈相休可レ申相運候はんと奉レ存候。

右盟主は先英・魯之内に可レ有レ之候。英は慄悍貧欲、魯は沈鷲嚴整、何れ後には魯へ人望可レ帰奉レ存候。諸、日本は逆も独立難ニ相叶一候。独立に致し候には、山丹・滿洲之辺・朝鮮国を併せ、且亞墨利加洲或は印度地内に領を不レ持しては逆も望之如ならず候。此は当今は甚六ヶ敷候。其訳は、印度は西洋に被レ領、山丹辺は魯国にて手を附掛居候。其上今は力不レ足、逆も西洋諸国之兵に敵対して比年連戦は無ニ覚束一候間、却て今之内に同盟国に相成可レ然候。然処亜国其外諸国は交至候も不レ苦候へ共、英・魯は両雄不ニ並立一國故、甚以扱兼申候。其意は既にハルレス口上にも歴然、其上近來争鬪之迹にて明白に御座候。依レ之、後日英より魯を伐先手を頼候歟、又は蝦夷・箱館借呉候旨可ニ願出一候。其時断然英を断候歟、又は従候歟、定策可レ有レ之事。小拙は是非魯に従ひ度奉レ存候。其訳は魯は信あり、隣境なり、且魯と我とは唇齒之國、我魯に従候はば魯我を徳とすべく候。左すれば英怒り可レ伐レ我、此我願なり。我孤立にて西洋同盟之諸國に敵対は難レ致、魯之後援有れば、仮令敗る、も皆滅に不レ至は了然に候。然れば此一戦我弱を強に転じ、危を安に変候大機関に御座候て、此より我日本も真之強國に可ニ相成一候。其上其戦争迄には是非魯国并亜国より人を倩ひて我国之大改革始、水軍陸戦共精勵可レ為レ致事と奉レ存候。諸右様魯之親昵を得候には、所謂難レ報之恩無レ之しては不ニ相済一候。魯国え我より使節を以て和親を乞候積、其段には種々心算有レ之修得共、筆にては難レ述候。扱、魯に國を託し候迄に、外より擾乱被レ致候ては不ニ相成一候故、其迄は何分亞墨利加を頼付英夷之跋扈強梁等は成丈拒貫ひ候事。此亦色々工夫も御座候へ共、何も応答言辞之間になくしては口にも難レ述奉レ存候事。依レ之、交易・ミニストル指置之二ヶ条相許、其中交易は矢張官府交易に致度候間、勝手交易は相断申度候事。阿片并借地之事は断り、港は堺・神奈川・函館・長崎之四ヶ処位に極置申度事。何分亜を一

箇之東藩と見、西洋を我所屬と思ひ、魯を兄弟唇齒となし、近国を掠略する事、緊要第一と奉レ存候。

儲、右様大变革相始候に付、就ては内地之御処置、此迄之旧套にては不_二相濟_一、第一建儲、第二我公・水老公・薩公位を国内事務宰相の專權にして、肥前公を外国事務宰相の專權にし、夫々川路・永井・岩瀬位を指添、其外天下有名達識之士を、御儒者と申名目にて陪臣処士に不_レ拘選舉致し、此も右專權之宰相に派別に致し附置、尾張・因州を京師之守護に、其指添に彦根・戸田位、蝦夷へは伊達遠州・土州侯位相遣し、其外小名有志之向を挙用候はば、今之勢にても随分一芝居出来申候はん歟と奉レ存候。其上魯西亞・亜墨利加より諸芸術之師役五十人計借受、諸国に學術稽古所相起、物産之道を手広に始め、内地之乞兒・雲介之類に頭を立、相応之賄遣し蝦夷へ遣し、山海之當為_レ致、往来は重に海路より致し候はば、蝦夷も忽開墾可_二相成_一、航海術も直に可_レ熟奉_レ存候。因て一句を吟申候。人間自有_二適用士_一、天下何無_二可_レ為_レ時_一、呼鳴、此等之事夢にも難_レ見奉_レ存候。其中薩之事は御不同意にも可_レ有_レ之候へ共、此は小拙大に所_レ見有_レ之事に御坐候。畢竟日本国中を一家と見候上は、小嫌猜疑には不_レ可_レ拘は勿論に御坐候。

五、安政五年五月二八日徳川慶恕宛書翰（『橋本景岳全集』九二一―二頁）

儲近況之形勢慨嘆之至、定_而逐々御聞込も可_レ有_二御座_一奉_レ存候。儲又列藩建議も、先大抵ハ和親條約取結可_レ然趣之由、左すれハ目前之平隱者誠可_レ喜事、嘸在朝諸有司も安堵可_レ仕候へ共、愚見を以て相考候へハ、于_レ今徳川家御宝祚之基礎を固め候程之大策御盛舉一も無_二御座_一、此儘_二成行候_一ハ者恐らくハ列藩も窮窘之餘、或ハ怨慝を醸し、怨慝之情忽輕蔑之念を可_レ発も難_レ計、外夷も一旦之御厚意を感戴ハ勿論_二候へ共、防

禦守衛等御完備無レ之候ハ者、狎恩之餘、或讎而覬覦之非望を動し候も難レ計、万々一右様相成候而者、京師之御憂勞申迄もなく、幕府ニ於ても実ニ御申訳無レ之儀と奉レ存、誠ニ惶惑痛苦筆紙ニ難レ尽奉レ存候。尊君ハ勿論、小子等ニ於ても看す、右様幕府之御都合を傍観不レ可レ致ハ当然ニ候へ者、何とそ良手段を以て右之危害を預防仕度、昼夜専祈罷在候へ共、小生等賤劣之身分にて只今ニ到候而者、逆も如何とも難レ為レ運ニ相成居候。即過日来元老閣老へも頻ニ一橋公建儲等之儀色々懇談篤論申述候得共、殆馬耳風同然にて、更ニ言甲斐なき勢、扨々失望之事ニ御座候。其上廟堂之御様子ニ而は、南紀公を御主張之意も彼レ伺候。定て紀公も御聡睿ニ者可レ有レ之候得共、当今未夕御幼稚之事故、若し愈此公を儲君ニ建候へは、衆論洶々として、幕府之御處置盡諸有司の私ニ徇便利を好候ニ出候様申唱、乍レ恐終に幕府をも奉レ輕候に可レ至欺ト、杞人之愚衷不レ堪ニ戰兢一奉レ存候。尊君に者此等之辺定而御熟慮も可レ被レ為レ在、態々贅説仕候迄も無ニ御座一候得共、何卒為ニ宗家一、今一度御運策被ニ成下一候様奉レ希候。殊ニ御建白も閣老方彼此申上御引直等奉レ願候由。左すれハ何レ為レ其少々御文面御変換可レ有レ之御儀と奉レ察候間、其中に右橋公建儲之事杯御加ニ相成候而者は如何と奉レ存候。元來尊君御建議中ニも已ニ一畝慮ニ基き御施設云云御條も有レ之候へ者、何分一畝慮を奉レ安候は臣子之至情にて、其奉レ安ニ一畝慮一處即幕府之御為ニも可一相成一、一挙兩得之策と申候而者、恐くは彼建儲之御一策ニ可レ止欺と奉ニ愚考一候。昨日家頼方上館之儀為レ願候も全別義ニ非らず、此等之處厚御面晤奉ニ申上一度故ニ御座候。然處御所勞之由にて無ニ致方一義にて、如何ニも事迫勢急之餘、御全快之期を待兼、態々以ニ書中一機密之大事及ニ謹陳一候。尚篤と御取捨之上御垂教も被ニ成下一候ハ者難レ有儀ニ

奉レ存候。書不レ盡レ言。

六、安政五年二月二十六日長野主膳宛井伊直弼書翰（『井伊家史料』五、四六七―八頁）

我等見込と申者兼々咄置候通り、赤坂外二者致方も無之、此節柄ニ付、明君ヲ立可申と下上ヲ撰ミ候者全く唐風之申もの、況や我身之為ニ勝手ケ間敷御撰出可申訳會而無之事、不忠之至リニ候、右者堀田ニも初々同意之義、然ル處今時小石川之一党御役人ニも歴々昏々人氣集リ候節ニ者、是又失望致し人氣散し候而も一大事、如何可有哉と堀田申聞候間、我等申候ニ者明君ヲ撰ミ出候からハ、直ニ御代ニ不致而者其詮も無キ事、是眼前之義、然ル時者乍恐公方様ニ者大御所様と申訳ニ相成可申、右様之義出来候而者、累代御厚恩之者共彼ヲ失望候方人氣立可申、是者誠ニ目前之義方御大事ニ無之哉と申候處、堀田ニも至極尤之義、何レニも下上ヲ撰ミ候と申事、何国迄も道ならぬ事、兎角ニ此比之人氣合、又御続ギ柄者ケ様〳〵と申事言上ニ及、上之御英断ヲ伺候方外者無之、其上思召之處何国迄も貫通いたし候様心配いたし候方外者無之、（中略）猶又越前ニ者是非〳〵一印ニ致度と種々骨折、田安殿杯へも申込、毎々ノ催促ニ而御困りと申風聞も有之候、土岐・鶴殿越前へ同意、老公之誤り證文出候も此辺ニ而取捨候と申事、色〳〵謀計も有之様子ニ付、油断者成間敷、堀田ニも何卒早々帰府無之而者、万一留守之虚ニ乘し如何様之義出来も難計、帰府ヲ而已待居申候、右荒増之處極秘密ヲ申遣候、右様上之御英断御居り被為在候義、元来本筋ノ御事ニも有之、たとへ越前如何様ニ申立、薩州又者御台様之御頼たりとも、上之思召通りニ取計可申者臣下之当然之義、堀田とても同様之見識者兼而承り届候次第

七、『公用方秘録』安政五年六月一九日（未公刊）

譬へ公方様へ伺濟なりとて天朝の御沙汰を不被遊御待條約書に調印御達被遊候は全く隠謀方の術中に御落入被遊候と申者にて御違勅と申唱へ必ず讒奏可致実に御家の御大事其罪御前御一人二御引受被遊候様可相成二付急速神奈川へ御使を以調印御指留被遊候様申上候處公方様へ伺之上既に相達候事二付今更私二指留候訳に難相成と之御意二付猶又平常天朝を御尊敬被遊候御前にて京都の御沙汰を不被遊御待右様被遊御達候ハ如何之御次第に御座候哉と段々御迫り申上候へば其方共申處一理尤ニは候得ども事危急に迫り勅許を待候餘日も無之猶又海外諸蕃の形勢を考察致候に古昔と違ひ航海之術ニ達し万里も比隣の如交易通商を開き其外兵器軍制等皆実戦ニ試ミ国富ミ兵強く強て之れを拒絶し兵端を開き幸に一時勝を得候共海外皆敵と為す時は全勝孰れに在るや豫め量るべからず苟も敗を取地を割き償はざるを得ざる場合に至らば国辱焉より大なるはなし今日拒絶して永く国体を辱かしむると勅許を待ずして国体を辱しめざると孰れか重き只今にては海防軍備充分ならず暫時彼が願意を取捨して害なき者を択ミ許すのミ且朝廷より被仰進候義は御国体を穢さざる様との御趣意ニ有之抑も大政は関東へ御委任政を執る者臨機の権道なかるべからず然りと雖も勅許を待ざる重罪は甘んじて我等壺人に受候決意二付又言ふ事勿れとの御意有之夜も追々更候二付御休息可被遊様申上直様奥へ入らせらる。

講師紹介

三上 一夫 (みかみ かずお)

大正一〇年 朝鮮京城府に生まれる。

昭和一九年 京城帝国大学史学科卒業。

福井県立大野高等学校長、福井県教育研究所長、福井工業大学助教授を歴任。

現在 福井工業大学教授。

主要著書 『幕末の越前藩』 (福井県郷土誌懇談会)

『公武合体論の研究』 (御茶の水書房)

『福井藩の歴史』 (東洋書院)

『福井県教育史』 (思文閣出版)

『日本近代化の研究』 (文献出版)

『日本近代化と真宗地帯の研究』 (思文閣出版)

山口 宗之 (やまぐち むねゆき)

昭和三年 佐賀県に生まれる。

昭和二六年 九州大学文学部国史学科卒業。

九州大学文学部助手、久留米工専助教授、九州大学教授を歴任。文学博士。

現在 九州大学名誉教授・皇学館大学教授。

主要著書 『全集橋本左内関係史料研究』 (自費出版)

『改訂幕末思想史研究』 (ベリかん社)

『ベリー来航前後』 (同)

『橋本左内』『真木和泉』 (吉川弘文館)

『日本思想大系55』 共著 (岩波書店)

『体系日本史叢書23』 共著 (山川出版社)

松平春嶽公百年祭記念講演録

松平春嶽

平成三年三月発行

発行者

福井市立郷土歴史博物館

福井市足羽一丁目八一六

電話 三五二八四五

印刷所

創文堂印刷株式会社

